

平成23年度笠間市  
予算特別委員会記録 第2号

平成23年3月10日(木曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算  
議案第35号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第36号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第37号 平成23年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第38号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第39号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第40号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第41号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算  
議案第42号 平成23年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第43号 平成23年度笠間市水道事業会計予算  
議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	大 関 久 義 君
副委員長	萩 原 瑞 子 君
委員	畑 岡 洋 二 君
”	橋 本 良 一 君
”	小 磯 節 子 君
”	鹿 志 村 清 一 君
”	蛭 澤 幸 一 君
”	西 山 猛 君
議長	柴 沼 広 君

欠席委員

な し

出席説明員

市		長	山口	伸樹	君
副	市	長	渡邊	千明	君
教	育	長	飯島	勇	君
市	長	長	小松崎	登	君
総	務	長	埴	栄	君
市	民	長	打越	正男	君
福	祉	長	藤枝	政弘	君
保	健	長	菅井	信	君
産	業	長	岡井	俊博	君
都	市	長	仲田	幹雄	君
上	下	長	大和田	俊郎	君
教	育	長	深澤	悌二	君
消	防	長	杉山	豊	君
会	計	者	横田	文夫	君
笠	間	長	藤枝	勉	君
岩	間	長	持丸	正美	君
秘	書	長	小田野	恭子	君
秘	書	補	塩畑	正志	君
秘	書	補	柴田	常雄	君
秘	書	G	大田	周夫	君
秘	書	G	後藤	弘樹	君
企	画	長	小坂	浩	君
企	画	長	橋本	正男	君
企	画	補	山田	千宏	君
企	画	G	滝田	憲二	君
企	画	G	根本	由美	君
企	画	G	持丸	公伸	君
企	画	主	川又	信彦	君
行	政	長	中村	章一	君
行	政	補	石井	克佳	君
行	政	G	下條	立美	君
行	政	G	福島	猛	君
総	務	長	上野	憲一	君
総	務	補	青木	理重	君

總 務 課 G 長	橋 本 祐 一 君
總 務 課 G 長	根 本 薫 君
笠間支所長兼地域総務課長	藤 枝 勉 君
笠間支所地域総務課長補佐	中 沢 良 任 君
笠間支所地域総務課 G 長	神 野 悟 司 君
岩間支所長兼地域総務課長	持 丸 正 美 君
岩間支所地域総務課長補佐	佐久間 智 通 君
岩間支所地域総務課 G 長	羽 持 栄 作 君
財 政 課 長	阿久津 英 治 君
財 政 課 長 補 佐	岡 野 正 則 君
財 政 課 契 約 檢 査 室 長	市 村 勝 己 君
財 政 課 G 長	山 田 正 巳 君
財 政 課 主 査	小 里 貴 樹 君
管 財 課 長	兒 玉 昭 一 君
管 財 課 G 長	太 田 信 一 君
管 財 課 G 長	田 辺 覚 君
税 務 課 長	飯 村 茂 君
税 務 課 長 補 佐	渡 辺 光 司 君
税 務 課 G 長	磯 野 浩 宣 君
税 務 課 G 長	堀 江 正 勝 君
納 税 課 長	西連寺 洋 人 君
納 税 課 長 補 佐	鈴 木 倫 孝 君
納 税 課 長 補 佐	清 水 博 君
納 税 課 G 長	古 谷 茂 則 君
納 税 課 主 査	島 田 茂 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 一 男 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 田 圭 一 君
市 民 活 動 課 長	井 口 清 君
笠間支所生活課長	郡 司 正 一 君
岩間支所生活課長	飯 田 満 君
市民活動課長補佐	内 桶 克 之 君
市民活動課消費生活以外-長	長 堀 久美子 君
市 民 活 動 課 G 長	鈴 木 武 君
市 民 活 動 課 G 長	中 庭 聡 君
市 民 課 長	森 幸 信 君

笠間支所市民窓口課長	中庭要一君
岩間支所市民窓口課長	小林かづえ君
市民課長補佐	萩原修君
市民課G長	小園江千代君
市民課G長	小松芳江君
環境保全課長	木村秀夫君
環境保全課長補佐	増淵要君
環境保全課G長	池田昌美君
環境保全課G長	木村成治君
社会福祉課長	小滝徳治君
笠間支所福祉課長	中沢英夫君
岩間支所福祉課長	成田旬君
社会福祉課長補佐	重藤洋一君
社会福祉課G長	嶋田一郎君
社会福祉課G長	堀内信彦君
社会福祉課G長	長谷川康子君
子ども福祉課長	櫻井史晃君
子ども福祉課少子化対策室長	海老沢耕市君
子ども福祉課長補佐	鷹松丈人君
子ども福祉課G長	米川健一君
子ども福祉課G長	小薬進君
子ども福祉課主査	岡野裕君
保育所所長	根本寿子君
高齢福祉課長	川井健一君
高齢福祉課長補佐	秋山久男君
高齢福祉課主査	吉野幸江君
高齢福祉課G長	菅井省三君
高齢福祉課G長	小澤宝二君

出席議会事務局職員

事務局	局長	高野幸洋
事務局次	長	前嶋晃司
次長補	佐	内桶秀男
主査	査	高野一

午前10時00分開議

大関委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

3月3日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。ふなれではございますが、委員皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当予算特別委員会では、平成23年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

---

大関委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

山口市長 予算特別委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位には、何かとご多用のところ、予算特別委員会の開会ということで大変ご苦労さまでございます。

本日から3日間の長丁場でございますが、議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、11件の予算について慎重なるご審議をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

内容につきましては、各担当部からそれぞれご説明申し上げますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつにかえます。

大関委員長 ありがとうございます。

---

大関委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

柴沼議長 改めておはようございます。

ただいま市長のあいさつにもありましたように、本日から3日間、23年度の重要施策を含めまして1年間の予算の審査をしていただくこととなります。各委員の皆様には、広範囲にわたる審査内容になろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、苦しい財政状況の中で予算編成ということで大変ご苦労があったのかと思いますが、我々議員は市民の負託にこたえるために鋭意審査してまいりますので、事業内容につきましては簡潔にわかりやすい説明をお願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。ご苦労さまです。

大関委員長 ありがとうございます。

---

大関委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長が出席をいたしております。

議会より、議長が出席をいたしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、高野主査であります。

本日の会議の書記は、事務局次長をお願いいたします。

当委員会に付託となりました議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、以上11議案を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、10日、11日、14日の3日間で行います。審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入らせていただいております。

また、鈴木貞夫議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により、課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、質疑を行います。説明の際は、科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、予算特別委員会最終日の14日、討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき、行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては、必ずページを明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つに、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用させていただきます。その際、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思います。記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。よろしく願います。

なお、念のため申し上げます。質疑は、説明の後、1人続けて3回までです。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席を願ひまして、自席で待機くださるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

午前10時06分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

秘書課長小田野恭子君。

小田野秘書課長 秘書課の予算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、予算書の25ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金の派遣職員負担金1,616万5,000円ですが、これは茨城県への派遣職員2名分でございます。

続いて、36ページをごらんください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、主なものは、下から4行目、派遣職員負担金4,450万8,000円です。これは、広域事務組合、環境保全事業団、後期高齢者医療広域連合、笠間・水戸環境組合へ派遣する職員5名分の負担金でございます。

続いて、37ページをごらんください。

上から11行目になりますが、まちづくり賀詞交歓会会費120万円です。これは、1人3,000円の会費で400人分を見込んで計上しております。

続いて、38ページをごらんください。

下から8行目になりますが、有料広告掲載料188万4,000円です。これは、ホームページ、「広報かさま」、モニター広告の掲載料でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

44ページから45ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の7節賃金でございますが、2,228万円、臨時雇賃金でございます。これは、産休、育児休業等の代替職員と障害者雇用分16名分を計上しております。

続いて、8節報償費の各種行事報償金でございますが、30万円を計上しております。これは、賀詞交歓会の新春講演会の講師謝礼分でございます。

続いて、10節交際費220万円ですが、これは市長の交際費でございます。

続いて、46ページをお開きください。

13節委託料1,061万5,000円ですが、給与計算事務委託料341万7,000円ほか、ここにある

5件でございます。

19節負担金補助及び交付金の主なものでございますが、5行目になります。県市長会の負担金130万円、続いて職員の自治研修負担金が78万3,000円で、自治研修所に派遣している職員の負担金でございます。

続いて、47ページ、2目の文書広報費でございます。8節の報償費でございますが、51万円で、これは笠間PR事業ということで、仮称で「笠間応援団」を設置しまして、知名度アップのためにつくる応援団事業の謝礼でございます。

11節需用費でございますが、印刷製本費838万7,000円は、「広報かさま」2万7,000部の印刷費と観光名刺代でございます。

13節委託料の3行目になります。ホームページ作成委託料144万5,000円は、新システム導入ということで、ホームページの作成や更新が容易にできる専用ソフトを導入するものでございます。

続きまして、48ページをお開きください。

14節使用料及び手数料の上から3行目になります。システム・サーバー使用料119万7,000円です。これは先ほどのホームページ新システム導入に伴いまして、ウェブサーバーであるとか情報メールの使用料等でございます。

続いて、53ページをお開きください。

7目男女共同参画費でございます。1節の報酬、男女共同参画審議会委員の報酬12万6,000円は、委員14人分の会議2回分を予定しております。

続いて、54ページをお開きください。

8節の報償費49万4,000円は、小中学生の男女共同参画に対する啓発事業のために作文を募集したときの参加賞ということになります。それが10万4,000円、講師謝礼の39万円については、フォーラムとか講座を開催する上での講師謝礼分39万円となります。

続いて、19節負担金補助及び交付金31万8,000円は、女性リーダー養成事業補助金として14万8,000円と、男女共同参画認定事業者補助金として1事業所5万円で3事業所分を計上しております。

以上で説明を終わります。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 47ページ、上から3行目、北方領土の返還を求める茨城県民会議負担金5,000円という中身についてご説明いただきたいと思っております。

大関委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 これは1市一律5,000円ということで決まっていることなんですけれ

ども、北方領土の返還を求める茨城県民協議会に納めるものでございます。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 そうしますと、1市一律ということで負担金が決まっているということですね。これに対する協議会内部での、国のとみに国益を考える北方領土、特に笠間市において樺太から戦後引き揚げてきた方なんかがおりまして、そういう方々の気持ちというのは、非常に北方領土に対する念が強いものがあります。そういう中で、1市一律5,000円という協議会の負担金の中で、北方領土に対する思いが戦後60年たって薄れてきているということに対しての国の国益に準じた地域としての判断を、もう少しふやしていいのではないかという、例えば1万円とか、そういう意見は出てないのでしょうか。

大関委員長 秘書課長小田野恭子君。

小田野秘書課長 規約の第15条で、ちょっと規約、今、持ち合わせてないんですけれども、1市一律5,000円ということで協議会の中での取り決めということになります。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 では、協議会自体の目的とか、協議会の活動内容というものについて、どういう内容なのかということをお教え願いたいと思います。

大関委員長 秘書課長小田野恭子君。

小田野秘書課長 今現在、笠間市の市役所として取り組んでいるところは署名活動というところになるかと思うんですけれども、詳しい内容につきましては、ちょっとこの場で回答ができませんので、後で。

大関委員長 小松崎部長。

小松崎市長公室長 会の目的とかそういうやつにつきましては、今すぐ用意しまして後でご報告をさせていただきたいと思います。ちょっと時間いただきたいと思います。

大関委員長 西山委員。

西山 猛委員 まず、36ページ一番最後、3節雑入のエコフロンティアかさまの振興交付金8,000万円の件、継続的なものなのか、その内訳をちょっとお聞きしたいということ。

もう1点、38ページになります。これも3節の流れですね。中ほどよりちょっと下、説明もありましたけれども、有料広告掲載料で、1階のモニターも入っていますね。モニターは大変わかりやすいと思うんですが、あそこの設置位置、なぜあそこにつけたのかという根拠、それと効果、要するにメリット、デメリット、どんなことがあるのかちょっとお聞きしたいと思います。

大関委員長 秘書課長小田野恭子君。

小田野秘書課長 36ページのエコフロンティアかさまにつきましては、秘書課の管轄ではございません。

それと、38ページの有料広告掲載料の中のモニター広告でございますが、今現在、一月3万2,000円で12カ月分ということで歳入としては上げられますけれども、メリットとし

ては、窓口を訪れた方に対して、ちょっと待っている時間にモニター広告を見ているというような状況がありますので、広く音声でといたしますか、見るものと音声でいい効果が出ているのかと思います。

配置につきましては、今現在、本庁では市民窓口課の前、ホールのところと、支所も、ホール、玄関入ったところにございますが、配置については問題ないと思っております。

大関委員長 西山委員。

西山 猛委員 配置に問題あるかではなくて、あそこにつけた根拠、あの場所につけた根拠は何ですか。

それと、メリットというのは、今言っているのは、広く広告の周知ができていうことだと思うんですね。それは業者の広告ですよ。業者に対してはプラスになったと。しかし、その部分として、市行政としてメリットとデメリットというのはどんなふうなのかちょっとお聞きしたい。

大関委員長 秘書課長小田野恭子君。

小田野秘書課長 まず、配置ですけれども、ホールというのは市役所に入って玄関窓口ということで、大勢の方がいらっしゃるところで、ホールが一番いいのではないかとということで配置をいたしました。

あと、業者の方が確かに広告をしているわけですがけれども、行政の情報というのも、業者さんが広告入れている間に行政情報を入れていきますので、そちらの方もPRになるかと思えます。

大関委員長 西山委員。

西山 猛委員 ホールにつけるのは当然です。言っているのは、細部の話をしてしまして、トイレの出入り口につけているのはいかがかというのをまず言っているんですね。そこには総合案内の方もおりますけれども、トイレの利用を考えましたときに、男性はどうかかわからないけれども、多分女性の心理からいくと、あそこに目が行っているというのはあんまりいいことではないのかな、ふさわしくないのかなと思っているんですね。もっと場所的なものがないのか、いろいろ見られると思うんですね。

それと、音声の話がありましたけれども、音声については、時に業務に支障を来すという状況もあるやに私は感じていますし、聞いております。ですから、場所、市民課の窓口ということでしょうけれども、できれば方向と場所、それと音声の向いている方向、ちょっと考えるべきじゃないかなと思うんですが、最後に、そういう検討の余地はあるのかなのかだけお聞きしたいと思います。

大関委員長 部長小松崎君。

小松崎市長公室長 場所につきましてはいろいろ検討したんです。その中で、事務に支障がないのには、あんまり正面ではまずいということで、あそこがいいだろうということにつけさせていただいたところがございます。

音声につきましても、ある程度絞りましてやっておりますので、事務に支障はないんじゃないかなと思っておりますけれども、そういう声があるとすれば、それはそれなりに調整はしなきゃならないと考えております。

一般市民が待っている場所としては、あそこがいいのかなということだったんです。ただ、トイレの問題については、確かに今言われるようなこともあろうかと思います。あとは、例えばのれんをつけるとか、何か目隠しのようなものをつけるのも一つの方法かなと考えているところでございます。

大関委員長 ほかにありませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 54ページの19節、女性リーダー養成事業補助金の件ですけれども、女性リーダー養成、どの辺の女性リーダーをやっているんですか、それを教えてください。

大関委員長 小田野課長。

小田野秘書課長 笠間市内に男女共同参画の連絡協議会というのを構成しておりまして、その中で笠間市内の団体の代表者である方とか、活躍されている方を対象にしているんですけれども、ハーモニーフライトといいまして海外研修であるとか、日本女性会議という会議がございます。そちらの方に派遣して研修をしていただくということでの予算計上でございます。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 おおよそはわかりましたけれども、そんなもののリーダー養成、わかりました。

大関委員長 そのほかありませんか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 25ページの県負担金、1目、1節の総務費負担金の派遣職員負担金が、22年度に比べますと、ここにありますように30万6,000円ふえている、この辺なぜふえているのかというのが1点目。

36ページ、3節の雑入ですけれども、派遣職員負担金として4,450万8,000円が平成23年度計上されていますけれども、これも平成22年度と比べますと167万6,000円ほど上がっているかと思うんですけれども、この辺ふえている理由を教えてください。よろしく願いいたします。

大関委員長 秘書課長小田野君。

小田野秘書課長 まず、人事異動によりまして派遣されている職員がかわっておるということで、給料表によって差がございます。それは県職員の方でございますが、36ページの派遣職員負担金の5名分についても同様でございます。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 話としては、こちらから派遣する人の給料が変わっているからというこ

とですね。そうなりますと、こちらから出た人によって決まるということですね。

大関委員長 秘書課長小田野さん。

小田野秘書課長 はい、そうでございます。

大関委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 31 分休憩

---

午前 10 時 32 分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 それでは、企画政策課分の歳入歳出の予算の説明を行いたいと思っております。

まず、26ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の中の生活交通支援事業費補助金14万6,000円につきましては、笠間駅から城里町塩子地内までの廃止路線代替バス運行に対しまして、補助対象経費の6分の1相当額が県から交付されるものでございます。

次の合併特例交付金4,650万円につきましては、合併に伴いまして、合併市町村の負担を軽減し、合併後のまちづくりに資する事業を支援する目的で県から交付されるものでございます。

次のふるさと雇用再生特別基金事業補助金1,066万円ですが、菊栽培伝承事業を初め3事業が計画されています。

その下の緊急雇用創出事業補助金につきましては、5,812万9,000円を計上し、不法投棄廃棄物等収集事業ほか17事業が計画されています。

歳入につきましては、企画政策課一括計上となっておりますが、23年度について、歳出は事業担当課で計上してございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

3項の委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金416万7,000円ですが、県常住人口調査費委託金ほか6事業の委託金を計上してございます。

続きまして、30ページに移ります。

16款の財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の中で、

上から 8 行目になりますけれども、ふるさと創生基金利子18万7,000円につきましては、当該基金の利子収入でございます。

続きまして、32ページに移らせていただきます。

18款の繰入金、2項基金繰入金、2目ふるさと創生基金繰入金、1節ふるさと創生基金繰入金、ふるさと創生基金繰入金3,803万1,000円でございますが、これについては、ふるさとまつり、笠間のまつり、国際陶芸シンポジウム、美術大学連携事業、茨城県笠間市総合防災訓練事業、ご当地 B 級グルメサミット、笠間いなり寿司推進事業の事業に充当することとなっております。

続きまして、35ページに移りたいと思います。

20款の諸収入、3項貸付金元利収入、7目ふるさと融資貸付金元金収入、1節ふるさと融資貸付金元金収入、ふるさと融資貸付金元金収入1,300万円につきましては、笠間市が金融機関と共同しまして地域振興に資する民間事業活用などを支援するものです。このような趣旨のもとで貸し付けいたしました事業からの償還収入でございます。医療法人社団誠芳会及び有限会社 I D A システムからの収入となっております。これらにつきましては、老人保健施設、それから介護付き有料老人ホーム施設の建設費に充てております。

続きまして、37ページに移ります。

4項雑入、4目雑入、2節雑入の中で、1行目、茨城県市町村振興協会市町村交付金900万円につきましては、市町村振興宝くじオートムジャンボの収益に伴う交付金でございます。

続いて、15行目になりますが、ポートピア岩間環境整備協力金6,000万円ですが、これは浜名湖競艇事業団との協定の中で納めていただいている環境整備協力金で、この計上の時点では1%であります。その後企業団から申し入れがありまして、協議を重ねて、23年度からは率を落として変更することになってございます。

続いて、39ページをお願いします。

3行目、デマンド交通利用料1,368万円でございますが、これはデマンドタクシーかさまの利用者からの利用料の収入でございます。

最後に、ページをめくっていただいて、40ページ2段目、県民手帳頒布手数料2万円となっております。

以上が収入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

51ページをお開き願います。

2款の総務費、1項の総務管理費、6目の企画費でございます。この企画費につきましては、企画政策課、企業誘致推進室、行政経営課分の予算が計上されております。私の方からは、企画政策課分を説明いたします。

まず、1節の報酬でございますが、企画政策課分としては、総合計画審議会委員報酬27

万円を計上しております。これは委員20名分の報酬で、23年度については3回開催を予定しております。

8節報償費につきましては、政策調整事業、公共交通会議、健康都市づくり事業の謝礼として24万9,000円を計上してございます。

続きまして、52ページに移らせていただきます。

11節需用費ですが、373万5,000円のうち、企画政策課分として339万8,000円、この主なものは、総合計画書の印刷製本費209万円となっております。

12節、通信運搬費は40万円を計上していますが、これは国際陶芸シンポジウムの際の作品輸送料であります。

続きまして、13節委託料ですが、7,856万5,000円のうち、企画政策課分としては7,830万2,000円を計上しており、その内訳については、主なものとして、稲田駅・福原駅乗車券類販売業務委託料として72万円、商工会へのデマンド交通システム運行管理委託料として6,937万8,000円及び大学と連携しての地域デザイン委託料として550万円を計上しております。地域デザイン委託料は、美術系大学と連携して、恵まれた自然を生かしたまちづくり、定住化促進をねらいとして景観づくりを進めていくものです。

14節使用料及び賃借料10万5,000円は、新たに実施する笠間への移住セミナーということで、会場の借上料となっております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございまして、企画政策課分として1,561万7,000円を計上してございまして、主なものとして、茨城空港利用促進等協議会負担金45万円、これは開港1年を迎える茨城空港の円滑な運営、就航路線の確保、利用促進を図り、地域振興のため県、市町村一体となりさまざまな活動を展開しているものです。

53ページに移ります。

6行目の畜産試験場跡地周辺雨水排水処理基礎調査負担金720万円につきましては、茨城県と共同で畜産試験場跡地及びその周辺を調査するものでございます。笠間市の課題である周辺の雨水排水処理計画と、整備していく上で最大の課題となっている畜産試験場跡地の排水処理計画を立てるための調査となります。

次の国際陶芸シンポジウム負担金200万円ですが、東京藝術大学が中心となって9月に実施する陶芸イベントへの負担金となっております。笠間市においては、シンポジウム「野焼きの実演」が開催されます。16カ国から約150人の教授陣、学生が参加することになっておりまして、笠間の陶芸家を中心として、高校生や多くの市民に参加していただいて、笠間焼のさらなる振興につなげることを目指しております。

次に、健康都市連合会の加盟金として新たに6万円を計上しておりますが、WHO健康都市づくりを目指すことにあわせ、連合会への加盟金となっております。

路線バス運行対策事業補助金561万円につきましては、笠間駅から城里町塩子地内まで廃止路線代替バス運行に対する補助金など、住民の移動手段と児童の通学時間を確保する

ための路線バスの維持補助金でございます。

続いて、25節の積立金でございますが、ふるさと創生基金積立金18万7,000円につきましては、当該基金利子を予算計上しているものでございます。

次に、60ページに移らせていただきます。

14目基金費のうち、まちづくり振興基金積立金として5億円を計上しております。これは本議会に提案しております笠間市まちづくり振興基金条例に基づき積立金として計上しているもので、合併して市民の一体感の醸成及び地域振興に活用していくために積み立てていくもので、初年度として5億円を計上してございます。

続きまして、66ページに移ります。

67ページにかけてでございますが、5項統計調査費でございます。1目の統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金の中の統計協会補助金47万5,000円につきましては、笠間市統計協会の事業活動への補助金となっております。

続いて、2目指定統計費でございますが、23年度は経済センサス調査が予定されていません。主な支出は、1節報酬345万8,000円で、その内訳として、指導員報酬41万1,000円、調査員報酬304万7,000円となっております。

続きまして、169ページになりますが、12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金、19節負担金補助及び交付金において、緊急雇用創出事業補助金として595万円を計上してございます。

以上、企画政策課分の歳入歳出の説明を終わりますが、続いて企業誘致推進室の方に移らせていただきます。

大関委員長 企業誘致推進室長橋本正男君。

橋本（正）企業誘致推進室長 それでは、企業誘致推進室の予算内容についてご説明させていただきます。

初めに、37ページをごらんいただきたいと思います。

5目雑入、3節雑入で、上から6行目になります。茨城中央工業団地事業用地取得委託事務費40万円ですが、これは県から用地取得、管理費の事務に充てるための歳入でございます。

歳出につきましては、51ページをごらんいただきたいと思います。

6目企画費、8節報償費の講師謝礼32万2,000円のうち、28万円を計上しております。これは、既存企業で組織しますがんばる企業応援連絡会の研修セミナーに対する講師謝礼10万円、また、23年度の新規事業といたしまして、企業向けコンサルタント18万円を計上しております。これは、企業から内容をお聞きし、さまざまな相談に応じるというような事業でございます。

次の52ページを見ていただきまして、13節委託料の誘致対象企業リストデータ取得業務委託料26万3,000円ですが、企業を誘致するためにデータバンクから1,000件の優良企業の

情報を依頼し、誘致アンケート調査を実施するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、上から2行目の茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円ですが、主な事業といたしましては、県内25市町と県などが協力して県内への企業誘致を図るため、いばらき産業セミナーと題して、東京、大阪などにおいてPRを行うための負担金でございます。

以上で説明を終わります。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 企画課の方からです。53ページ、19節ですけれども、一番下の路線バス運行対策事業費ということで561万円、これ笠間駅と城里のバスの運行ということなんですけれども、利用状況というのはどういう状況か。それと、城里さんの方ではこのバスの運行に対してどのような考えを持っているのか、お伺いいたします。

それと、52ページの企業誘致の方なんですけれども、13節委託料で、誘致対策企業リストデータですか、こういうデータをとっているという活動はしていると思うんですけれども、今の状況はどのようなものなのかを説明いただければと思います。

以上、二つです。

大関委員長 企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 ただいまご質問あった城里町までのバスの関係ですが、利用状況は、1日2往復で、1日の平均乗車が7.2人ぐらいで、笠間では佐城小関係で児童が利用していますし、城里の方ではぜひにという希望が強く、負担割合も城里の方が3で笠間が1ぐらいの割合になってございます。

大関委員長 企業誘致推進室長橋本正男君。

橋本(正)企業誘致推進室長 13節の委託料でリストデータ取得の業務と、そして今の状況はどうかというご質問でございます。

リーマンショックから、なかなか企業誘致というものが進まないで、アンケートで企業誘致ということで出しても、なかなか返事もだんだん悪くなっている一方でございます。しかし、最近になって、企業の景気がどんどんよくなってきたせいも、現在1社と交渉を行っている状況でございます。今、東工業団地、そちらに交渉しているという状況でございます。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。城里の路線バスの件なんですけれども、見ますと、本当に乗っているという状況は余り見受けませんよね。この人数でこれだけの金額を出して、有効なのかなという思いがあります。佐城小学校の生徒が乗っているということなんですけれども、バスも中型を使っていると思うんですね。もっと小型化したワゴン車あ

たりでも十二分に足り得るんじゃないかなということを思います。いろいろと検討していただきたいなということを要望しておきます。

それと、企業誘致の方ですけれども、北関東も19日から全通開通するというので、いろいろ期待が持てるんじゃないかと思いますので、より一層誘致に励んでいただきたいなという激励をして、終わりにいたします。

大関委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 39ページ、諸収入、上から3番目のデマンド交通利用料についてです。平成22年度が1,300万円から平成23年度が1,368万円と、約5%ぐらい収入がふえることを見込んでいるようですけれども、実績ベースとしてどのぐらいなのか、実績ベースとしてどのぐらい伸びてこの伸びを予想しているか、データがあればよろしくお願ひいたします。

大関委員長 企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 実績ベースとして、利用者が21年度で4万5,081人から4万7,058人で、約2,000人、4.5%ぐらいの増を見ております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 了解しました。

大関委員長 西山委員。

西山 猛委員 26ページ、収入の方です。県支出金、合併特例交付金と緊急雇用創出事業補助金と二項目ありました。これの算出方法をお願いします。

それと、商工会に委託しているデマンド交通、52ページ、13節委託料中ほど、デマンド交通システム運行管理委託料、これ決算書でちょっと簡単なものはないですか、確認したいんですが。要するに、商工会内部の委託業務について、どんな内容なのか決算ベースで見たいんですが。

それと、萩原副委員長からも出ましたが、重複しますが、次ページで、路線バス運行対策事業補助金561万円、先ほど来お話が出ておりますこの内容について、対案はないのか。

それから、既に全員協議会の開催通知の方に、ポートピアの関連の報告という報告事項がありますが、これ、どうなんですか、先にここで説明できる部分はありますか。それとも、全員協議会の中で報告するのでここではできないということになりますか。つまり何を根拠にそうなったか。協議をしたというのはわかりましたけれども、予算の中で1%が、0.何%かな、減額になったということについての根拠。1%が多いんだということなんでしょうね。その辺のところ、できないというならばどっちが優先順位なのか。この予算特別委員会が優先順位なのか、それとも全員協議会が優先順位なのか。ここにダブって出ているので、ちょっとお願いしたいと思います。

大関委員長 企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 質問項目が多かったので、もう一回確認させていただきます。1番

目の合併特例交付金ですが、これは合併後3市町で7.5億円全部でいただくことになっておりまして、それが当初から延びまして23年度終了で、4,650万円となっております。

西山 猛委員 それ算出方法はどうなっているか。

小坂企画政策課長 平成17年から交付が始まりまして、3市町が合併しましたので、この上限額は7.5億円と県の制度でなっております。2.5億円掛ける3市町ということで7.5億円全体でいただけることになっております。それで、平成17年度から1億8,750万円、18年度で1億8,750万円、19年度で9,600万円、20年度で9,300万円、21年度で9,300万円、22年度で4,650万円、23年度最後の年で4,650万円という割り振りになってございます。

次に、緊急雇用関係でございますが、全額国県からの補助となっております。ふるさと雇用再生特別基金事業補助金につきましては、菊栽培技術伝承事業……

西山 猛委員 聞いていません、そんなこと。

小坂企画政策課長 緊急雇用創出事業補助金につきましては、各課からの事業を提出してもらいまして積み上げた数字が5,812万9,000円で、先ほど申し上げましたように17事業を計画してございます。

続きまして、バス路線補助の件でございますが、先ほど萩原委員の質問に出たのは城里町の路線なんです。そのほかに友部地区、岩間地区で4路線ほど走っておりまして、これはいずれも茨城交通と協議しながら、茨城交通も経営努力をして去年よりは少し補助金が入っているということで、どうしても交通弱者の救済のために市でもある程度は仕方ないのかなと思っております。経営の効率には茨交を含めて努力はしてございます。

大関委員長 あとデマンド。

小坂企画政策課長 デマンドの経費の内訳でございますが、オペレーター7人分の賃金として632万円、消耗品費としまして24万円、通信運搬費としまして157万2,800円、保守委託料としまして233万1,000円、デマンド交通システム使用料としまして587万4,120円、デマンド交通システム運営管理費分として264万円を計上してございます。それと、乗合旅客運送業務委託料として5,040万円を計上してございます。

最後に、ポートピアですが、予算の方は一応1%計上で、内容については全員協議会の方で報告したいと思っております。申し上げます。

昨年の当初から売り上げが非常に落ちているということで、これまで環境整備協力費として1%を岩間町の時代から納めていただいたんですが、売り上げが落ちたと。この原因は、一つにギャンブル全体の売り上げが落ちているのと、同じような施設が埼玉県の大宮にできたということで売り上げが非常に落ちたということで、去年ですと大体80億円が、ことしは実績見込み65億円ということで、これではちょっと施設の運営がやっていけないということで、協議をしまして、最終的に、1%であったのが、浜名湖企業団の開催は1%そのままなんです。場外の開催については0.7%ということで協定を結ぶことで合意してございます。場内と場外の比は、大体1対5ぐらいで場外の開催の方が大きいんです。

が、そういうことで一応変更ということで協定し直すということにしました。

大関委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 05 分休憩

---

午前 11 時 22 分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 それでは、西山議員の質問にお答えします。

合併特例交付金につきましては、1自治体が2.5億円で3自治体ということで7.5億円という上限の交付額が決定されておりまして、それを平成17年から平成23年度まで交付いただきました。

次に、緊急雇用対策事業につきましては、21年から23年度までの3力年で笠間市として1億2,000万円が交付金として決定されておりまして、23年度につきましては、その残りの額を全部使いまして5,812万9,000円の計画となっております。

続きまして、廃止路線バス代替バス運行でございますが、これは笠間城里だけではなくて、茨城岩間路線の負担分96万4,000円、それから友部地区内3路線に対する路線補助金として376万8,000円となっております。それと城里分87万8,000円となって、総計で561万円となっております。

デマンド交通の商工会に対する委託料でございますが、お手元に配付させていただきました内容に基づいて説明したいと思います。

臨時雇賃金として、オペレーター7人分の賃金、交通費としまして632万円、消耗品費としまして24万円、通信運搬費、受け付け配車用電話通話料等157万2,800万円、乗合旅客運送業務委託料、各タクシー会社に支払うものでございますが、5,040万円、1台当たり1日2万1,000円の計算になってございます。デマンド交通システム保守委託料として233万1,000円、デマンド交通システム使用料として587万4,120円、デマンド交通運営管理費分として264万円、総計で6,937万8,000円となっております。

大関委員長 西山委員。

西山 猛委員 二つに絞ります。ごめんなさい、プラス一つで三つだね。

デマンド交通について、今、休憩中に資料をいただきました。この5,040万円、要するに車両1台当たり2万1,000円の委託料を払うというシステム、今さらながらなんですけれども、デマンド交通というのは非常に利便性がよくて頼っている方非常に多いんですが、私は、反面、違ったシステムというか、違った交通弱者に対する配慮というか、考え方も持っているので、デマンド交通の費用対効果について、今さらながらいろいろ調べてというか、理解したいところなんです。1台につき2万1,000円の委託料という根拠、それと、下の三つありますね。保守委託料、それから使用料というのが運賃ということですね。

その辺のところよく詳細を教えてくださいたいということが一つ。

それから、先ほど萩原副委員長の際に答弁をした内容が全く無になってしまったということですね。萩原副委員長は、1路線に対して561万円を計上しているというのはどうなんだということだと思っんですよ、話を聞く限りで。いずれにしても、都合5路線について補助金をということだと思っんですね。それは間違いはないですね。私は、その対案はないのかということ、たまたまこのデマンド交通のこともあるので、対案はないのかということをお聞きしているんです。

それと、企業誘致について、室長さんがいるから、具体的に企業誘致室はどんなことやっているんですか。今、いろいろ広い範囲で企業誘致の活動して、少し景気が上向いてきたから1社というお話が出てきましたけれども、その活動というのはどんなことなんですか。それ、一つお願いしたいと思います。

大関委員長 企業誘致推進室長橋本正男君。

橋本(正)企業誘致推進室長 ただいま具体的にどのようなことをやっているのかという質問でございます。

我々は、企業誘致ということで、誘致は当然のことなんですけれども、既存企業の支援というのに力を入れていまして、現在、ワンストップサービスという形で、名刺の中にもそのようなことを入れまして、今まで企業様は、公害問題とかいろいろ抱えているものはいろいろな窓口へ行って相談する。そういうものを全部電話でちょっと相談したいんだけどという場合に、我々が出向いて内容を聞いて各課と調整するというようなことを中心に、既存企業の育成、そういうものに力を入れているということでございます。それにあわせて、企業誘致という形で、アンケートとか、県と協力をしながら新規企業を誘致するというような活動を行っております。ですから、会社訪問なども行っておりますし、それに伴うさまざまなものを行っているという状況でございます。

大関委員長 企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 バス路線の補助に対しましては、先ほど萩原委員からも質問あったんですが、市として補助しているのは5路線でございます。

それから、デマンド交通とあわせてちょっと説明したいと思います。

デマンド交通システムの中で、保守委託料233万1,000円と交通システム使用料587万4,120円につきましては、これはN T Tのシステムの使用料、保守を実際にはお願いしているものでございます。

それと、バス路線の代替案ということなんです、デマンド交通システムの導入の中でも、公共交通とのすみ分けということで、朝を中心に運行しているバスについてはこれまでどおりと。それで、昼間、拾えないお年寄りをデマンド交通ということですみ分けをしております、バス路線については、先ほど申し上げたんですが、利用は少ないんですが、交通弱者救済の中では、今のところほかに考えはないんですが。

大関委員長 対案はないということだ、今の答弁は。

西山委員。

西山 猛委員 企業誘致推進室長がおりますから、お尋ねしたいと思うんですが、先ほどの答弁を聞く限りでは、調査プラス相談業務、そのように聞こえたんですが、私は、営業部長でなければいけないのかなと思うんですね、考え方として。笠間市の地域の発展のために企業を誘致するんだと、そのために企業に赴いて営業活動してくると、そういうふうに理解していたんですね。つまり大手企業もあり、もちろん上場企業なんかも含めて、いろいろな企業との連携、例えばいろいろな集まりというか、そういうところにも顔を出して笠間市のPRをしてくる、そういうことが大事なのかなと思っていたんですよ。その辺の業務範囲というのが、地元の育成のような部分につながってしまっているのかなとちょっと思ったので、私の考え方正しいのか、ちょっとお聞きしたいと思います。私は、営業マンだと思っているんですが。

もう一つ、デマンド交通についてですが、これ以外にデマンド交通関係というのは何も費用はかからないんですね。これがすべてなんですね、6,937万8,000円。内訳はこのいただいたもの、これがすべてなんですね。この内訳は、さらに詳細は別途お聞きしますけれども、これがすべてだということですね。

それと、5路線の部分については、朝のバスの運行の状況と昼間空いている部分、その空いている部分をこのデマンド交通がフォローしているんだと、そういう考えなんですかね。だとすれば、もっと違った考えも出てくると思うんですが、なぜ朝と昼間の空白という、どっちにウエートを置いているのか、その辺も含めて、最後の質問ですから、事務事業についてお願いしたいと思います。

大関委員長 企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 大変私不勉強で申しわけないので、今の交通のすみ分けについて、最初から取り組んでいる補佐の方でかわりに説明させてよろしいですか。

大関委員長 補佐。

山田(千)企画政策課長補佐 デマンド交通の部分でのご質問ですけれども、今、配付させていただきました6,937万8,000円という額は、商工会へ全額委託料として払いまして、そのうちから、車両であればタクシー会社4社へそれぞれ支払うというものなんですけれども、このほかに地域公共交通会議というものがございまして、先ほど来公共交通のお話が出ていますけれども、そういうのも含めての会議の中の費用で報酬が7万7,000円、それからデマンドのチケットを買った人が使わなくなったからということで返す場合があります。その返還金を3万円見込んでおりまして、今、配付しました資料のほかに10万7,000円が予算的にはかかっております。

それから、バス路線との話なんですけれども、デマンド交通を立ち上げる際に、利用者、あるいはバス事業者、タクシー事業者、それから市の各種団体の方なんかに入っていた

いて地域公共交通会議というものを持ったんですけれども、その中でデマンドが全部やっちゃっていいのかと。例えばデマンドの場合には笠間市民限定なものですから、ほかから来訪者が笠間の駅、友部の駅、岩間の駅におり立ったときに交通手段がなくていいのかと、そういう議論がありまして、すみ分けをしましょうと。デマンドであれば平日の8時から5時の間で、それ以外の通勤時間帯だとかそういう部分は一般の公共交通と言われます電車、バス、タクシーを利用しましょうということですすみ分けをして現在になっております。

先ほど来のバス路線の考え方なんですけれども、城里の路線については、平成の初めのころ、茨城交通が当時七会村の塩子地区から笠間駅まで来ていたバスが廃止になるというようなことがありまして、当時七会村では公共交通がなかった関係で、費用を七会の方でたくさん持つから何とか運行したいということで、笠間市でも協力してほしいということで始まった経緯があります。当時は国の補助なんかもあったんですが、現在は県の補助だけであって、赤字分の6分の1が笠間市に入っております。七会の方には過疎地域ということで5分の2ぐらい入っていると思うんですけれども、そういうような経緯がありまして、今に至っております。

それから、茨城町から岩間に行っている路線、これにつきましても、合併してからなんですけれども、廃止したいという申し出がございました。これにつきましては、笠間では岩間二小の通学する児童が若干使っております。それよりも茨城町の方が利用する児童が多い関係で、これは茨城町の方から逆に路線を継続してほしいという申し出がありまして、協議した結果、茨城町と笠間市で協定を結んで運行しております。

ちなみに、均等割ということで、同じ額で50%で割る部分と、乗車人員割ということで笠間が20%、茨城町が80%ということでやっております。

それから、友部地区の赤字補てんの部分なんですけれども、当時まだ茨城オートでございまして、友部地区のバスが赤字な関係で、全部撤退したいという申し出がございました。これについては、先ほど来バスがなくなっているのかと。例えば中央病院だとか友部病院に行っている路線の利用者がいないわけではありません。特に友部病院なんかは、最近新しくなる関係で必要性なんかの協議もありますし、中央病院線なんかはふえている傾向にあります。そういう中で、旭台の循環線なんか若干赤字が多いんですが、これを組むときにやはり先ほど来の通勤時間帯だとか、なるべく利用する時間をバス会社と協議しまして最小限に削って、現行のようになっております。

そういうことで、公共交通はバスだけでもないし、デマンドだけでもないということで、均衡あるように、使い勝手がいいようにということで、現在の形で進めております。そういうことで、現在のところは現状のとおりで進めていきたいと考えております。

大関委員長 企業誘致推進室長橋本正男君。

橋本(正)企業誘致推進室長 ちょっと説明する前に、私の名刺をちょっと配らせていただいでよろしいでしょうか。

大関委員長 はい、どうぞ。

〔資料配付〕

橋本（正）企業誘致推進室長 先ほど、調査、相談などしていて営業マンじゃないんじゃないかというご質問がありました。私は営業マンだと思って、今現在進めております。

というのは、普通の名刺を配っても意味ないんじゃないかなということで、後ろを見ていただくと、東工業団地、値段、そして都心から車で90分で行きますよと、こういう立派なところがありますよというような形で、企業誘致を進めております。

また、表を見ていただきたいんですが、ワンストップサービス、電話でご相談くださいという形で、私どもは、先ほども説明しましたが、企業がこちらに来るのではなくて、我々が電話があれば行きますよと、そういう営業活動を行っております。

そういうことで、現在、名称を挙げちゃあれなんですけど、大化工業の用地交渉をやって、現在増築工事をしております。そして、潤工社も増築工事をしております。あとキヤノン化成、そういうのも岩間工業団地を広げて、その場合も道路の用地の交渉、そして駐車場の交渉、そういうものを行って、営業マンとして、今までの行政マンじゃなくて、営業マンとして私は活動していると思います。

大関委員長 ほかに質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 44 分休憩

---

午前 11 時 49 分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

行政経営課長中村章一君。

中村（章）行政経営課長 それでは、行政経営課所管分についてご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明させていただきます。

39ページをお開きいただきたいと思えます。

雑入でございますが、下から8番目に、IRU回線使用として1,890万9,000円ございますが、これはこのたび整備いたしました光ファイバーの通信事業者からの使用料であります。

なお、使用料については、保守や電柱添架料など経常的にかかる費用に対する基本額と加入者に対して支払われる加算額の計となっております。なお、光ファイバーの開通は今

月の15日となります。

次に、歳出についてご説明いたします。

51ページをお開きいただきたいと思います。

6目企画費、1節報酬でございますが、行政改革推進委員会については5回分を、公共事業再評価委員会については1回分を、次の指定管理者選定審議会については3回分を計上しております。

次に、8節報償費でございますが、この項目の中で行政経営課に係るのは、委員謝礼28万円のうち20万3,000円で、内容は、支所のあり方検討委員会フォローアップ会議を1回と、事務事業の外部評価委員会を5回分計上しております。

その他につきましては、3節職員手当等で時間外勤務手当、9節旅費、11節需用費、19節負担金補助及び交付金で、他の課と合わせて予算を計上しております。

次に、56ページをお開きいただきたいと思います。

10目電算管理費でございますが、11節需用費のうち、消耗品費401万5,000円について主なものは、基幹系及び情報系のプリンターのトナー代であります。

次に、12節役務費562万2,000円の主なものは、行政施設間をつなぐための光ケーブルの利用料であります。

次に、13節委託料のうち電算業務委託料5,479万8,000円の主なものは、基幹系システムや情報系ネットワークシステムの保守委託と、シンクライアントサーバーの構築委託料でございます。伝送路保守委託料については、このたび整備しました光ファイバー網の保守委託でございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、電算システム使用料7,788万円は、基幹系及び情報系システムソフトの使用料で、次の伝送路施設等使用料1,439万5,000円は、光ファイバーを東電やN T Tの電柱に添架しておりますので、電柱等の使用料とN T T施設との接続のための施設使用料でございます。

次に、18節備品購入費でございますが、シンクライアントパソコン150台と、合併前より使用しているネットワーク機器20台及び基幹系端末2台を購入するものであります。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは、いばらきブロードバンドネットワーク負担金と茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金であります。協議会負担金が昨年度に比べ大きくふえておりますが、これは3年ごとに固定資産税の課税客体把握のため空中写真の共同撮影を23年度に行うための負担金が発生するためであります。

以上で説明を終わります。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 56ページ、10目電算管理費の中の13節委託料、電算業務委託料5,479万8,000円とありますけれども、これは昨年と比べてどうですか、どこが変わっていますか。

大関委員長 行政経営課長中村章一君。

中村(章)行政経営課長 昨年度と変わりましたは、金額の面でいきますと、先ほどちょっと説明しましたが、基幹系システムサーバーの移行費、古くなったものを移行するための費用と、もう一つ、先ほどシンクライアントパソコンの購入150台と言いましたが、そちらの部分に関するサーバーの構築の費用が入っておりまして、増額となっております。

大関委員長 どのくらい違うの。

中村(章)行政経営課長 今説明したもので2,500万円くらいふえております。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 私の見間違いかとも思いますけれども、去年は6,800万円何がしを予算化していましたよね。これ今回少なくなっているものは、光ケーブルの方に行っているのかなと私自身は思ったんですけれども、ちょっと違いますか。

大関委員長 行政経営課長中村章一君。

中村(章)行政経営課長 昨年度の電算業務委託料につきましては、3,397万1,000円だったと思います。ひょっとしたら金額の見間違いかというのは、その下の電算システム使用料の話かなと思います、同じような金額が載っていますので。

萩原瑞子委員 わかりました。

大関委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 ほかにないようですので、質疑を終わります。

小松崎部長。

小松崎市長公室長 私の方から、先ほどの秘書課の中の北方領土県民会議についての内容をご説明させていただきたいと思います。

この会議の目的でございますけれども、読み上げさせていただきますと、国家の主権である領土が不法に占拠されているという領土問題の解決なくして真の友好はないという強い認識のもとに今後も粘り強い運動を展開していかなければならないと、こういった目的でこの県民会議があるようでございます。

その中で、主な内容でございますが、県民大会の開催、街頭の啓発、市町村巡回パネル展、ロシア大使館へのはがき等の作戦、こういったもので草の根運動を展開しているわけございまして、全体事業費320万円ほどをもってこれらの運動を展開している、そういう内容でございます。

大関委員長 以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

なお、1時より再開いたします。

午前 11時59分休憩

---

午後 1時00分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

総務課長上野憲一君。

上野総務課長 それでは、歳入からご説明申し上げます。

25ページをお開きいただきたいと思います。

14款、3項、1目総務費委託金でございます。1節の総務管理費委託金4万1,000円は、自衛官募集事務費委託金でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

15款、2項、7目消防費県補助金、1節消防費補助金100万円は、自主防災組織活動育成補助金でございます。10組織の設立予定分となっております。

次に、15款、3項、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金544万8,000円は、茨城県市町村事務処理特例交付金で、主なものは県から委託されましたパスポート発行事務ほか42件でございます。

次に、38ページをお願いいたします。

20款、4項、5目雑収入、3節雑入で、右側の説明欄の中ほどになりますが、全国市町村会市民総合賠償金200万円、39ページの上から2行目、有料広告掲載料18万円、次ページの上段になります霞ヶ浦用水土地改良区総代選挙14万4,000円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

44ページをお願いいたします。

2款、1項、1目一般管理費、1節報酬2,854万8,000円のうち、区長報酬2,840万円は、320区に対する区長報酬でございます。

45ページへいきまして、8節報償費134万8,000円のうち、永年勤続区長記念品代17万9,000円は、勤続5年、10年の方及び10年以上で退職される方への贈答品代でございます。

次に、11節需用費で、消耗品費746万9,000円のうち、総務課は443万4,000円でございます。コピー用紙、ファイル等の一括購入分でございます。

次に、12節役務費203万2,000円のうち、下段の方の損害賠償保険料165万8,000円は、市民総合賠償保険加入代でございます。

46ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金2,793万5,000円のうち、47ページの5行目になりますけれども、笠間市区長会補助金60万3,000円、次の行政事務連絡交付金2,360万円は、行政区の活

動に対する助成金でございます。

22節補償補填及び賠償金200万円でございますが、これは市民が市にかかわる行事に参加して、けが等への事故補償見込額となっております。

次に、2目文書広報費、1節報酬4万円でございますが、これは情報公開及び個人情報保護審査会委員の4人分の報酬でございます。

11節需用費で、消耗品費432万1,000円のうち、総務課分は395万1,000円でございますが、法令等の加除及び図書購入費等でございます。

12節役務費で、通信運搬費2,810万7,000円のうち、総務課分は2,803万8,000円でございますが、郵送等の郵便代となっております。

13節委託料487万9,000円のうち、総務課は、中ほどの法律事務委託料63万円、例規追録・更新データ作成委託料257万7,000円、廃棄文書裁断処理委託料18万4,000円が主なものでございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料339万1,000円のうち、総務課は216万8,000円でございますが、これはデータベース使用料、例規等のシステム賃借料でございます。

続きまして、60ページをお願いいたします。

2款、1項、15目諸費、19節負担金補助及び交付金15万6,000円は、県防衛協会負担金、勝田自衛隊協力会連合会負担金及び、61ページの方になりますけれども、上段の方で自衛隊父兄会補助金でございます。

同じ61ページですけれども、2款、2項の1目税務総務費、1節報酬4万円でございますが、これは固定資産評価審査委員3名分でございます。

65ページをお願いいたします。

2款、4項、1目選挙管理委員会、1節報酬25万3,000円は、選挙管理委員の定例会等の報酬でございます。

8節報償費1万6,000円は、選挙啓発ポスター応募記念品代でございます。

11節需用費19万9,000円は、消耗品で選挙新有権者への啓発代でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金5万4,000円は、県市町村選挙管理委員会連合会、それから全国市区選挙管理委員会連合会及び、66ページの方にいきまして、上段の選挙管理委員会連合会関東支部負担金でございます。

2目霞ヶ浦用水土地改良区総代選挙、1節報酬3万9,000円は、選挙管理委員等の報酬でございます。

大きく飛びますけれども、135ページをお願いいたします。

8款、1項、4目、1節報酬5万9,000円は、防災会議委員及び国民保護協議会委員の報酬でございます。

11節需用費433万3,000円のうち、総務課は151万8,000円でございますが、消耗品の90万

円のうち86万9,000円、それから燃料費4万3,000円、食糧費21万円、二つ下になりますけれども、賄材料として4万2,000円は、総合防災訓練時の、ことしの8月に行いますけれども、資機材等でございます。それから、同じ節になりますけれども、光熱水費80万3,000円のうち35万4,000円は、防災無線の電気料となっております。

12節役務費20万1,000円は、通信運搬費、諸手数料、クリーニング代、トイレし尿くみ取り料、検査手数料でございます、これもやはり総合防災訓練時の役務費でございます。

136ページをお願いいたします。

13節委託料971万1,000円のうち、総務課は690万1,000円でございます。防災行政無線保守点検委託料としまして412万3,000円のうち131万3,000円、防災行政無線定期点検報告委託料4万6,000円、会場整地委託料66万4,000円と会場設営委託料487万8,000円は、先ほども言いました総合防災訓練時のテントの設営、あるいは除草剤等でございます。

14節使用料及び賃借料81万2,000円のうち、総務課は57万円でございます。バス借上料36万円、回線使用料30万円のうち10万5,000円、それから無線機リース料10万5,000円、これもやはり総合防災訓練時の使用料となっております。

それから、16節原材料費18万7,000円のうち、総務課は14万5,000円でございます、総合防災訓練時の山砂代となっております。

19節負担金補助及び交付金341万2,000円は、茨城県防災ヘリコプター運航負担金123万3,000円、それから一番下の自主防災組織活動育成助成金200万円が主なものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 3点あります。

45ページ中ほど、8節の永年勤続区長記念品代、これは5年とか10年ということなんです、合併前からも含めて対象になるということになりますよね。その辺のところの詳細教えてください。

それから、47ページ、19節負担金補助及び交付金の一番最後、行政事務連絡交付金、これは当然世帯数じゃなくて、それぞれの行政事務連絡区、区割りの数に重なっていくようになるんでしょうね。それちょっとお聞きしたいと思います。

そのページの一番最後、13節委託料、廃棄文書裁断処理委託料、これ具体的にどんな内容なんでしょう。お願いします。

大関委員長 総務課長上野憲一君。

上野総務課長 永年勤続区長記念品代ということでございますが、これにつきましては合併前からの継続年数になっております。ちなみに、10年永年勤続の方については1万円

相当のやつと考えております。5年以上の方は7,500円、それから10年以上の退職される方については10万円という形になっております。もう一度言います。10年以上永年勤続の方は、1万円という形で3人を見込んでおります。5年以上については、7,500円で8人ほど見込んでおります。それから、10年以上の方で退職される方は、1万円で8人という形の中で見込んでおります。その金額でございます。

行政事務連絡交付金でございますが、これは各行政区に対して、加入している戸数に対して1件当たり1,000円という形の中で計算しております。ちなみに、この金額は1,000円掛ける市内全体ということで2万3,600世帯分ということでございます。

廃棄文書裁断処理委託料でございますが、これらについては、ほかに出せないものを業者の方をお願いいたしまして裁断するもの、要するにほかに出せないものを細かくして処分するものでございます。これは5年とか10年とかそれぞれ保存年限の過ぎたものの処理料でございます。

大関委員長 西山委員。

西山 猛委員 では、一番最後からいきましょう。ほかに出せないものが委託されているんですね。ちょっと理屈に合わないと思うんですが。

それと、2番目はわかりました。

永年勤続の関係なんですが、合併して丸5年ですか、6年目になるんですね。そうすると、10年というのは何を基準に10年なんですか、もう一度お伺いします。

大関委員長 総務課長上野憲一君。

上野総務課長 交代届というのが出てきます。それに対して市の方で委嘱いたします。それから数えまして10年以上連続して区長の職を務めている方、そういう方を対象にしております。

それから、先ほど廃棄文書の方で、外にということで、結果的にはあれなんですが、保存年限が切れたものを処分するということです。

大関委員長 区長制度のものについては、合併してから5年でしょう。だから、合併以前のも対象にしているか、していないかも言ってください。

上野総務課長 大変申しわけありません。最初にちょっと触れたかと思うんですが、一応合併前のやつも通算されております。

ですから、岩間あるいは友部でも合併前からずっと委嘱されてやめるまでの間ということになっていきます。今務めている年限というか、そういうことで何年、何年ということで区切っております。

大関委員長 暫時休憩いたします。

午後1時18分休憩

---

午後1時26分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

西山委員。

西山 猛委員 永年勤続区長の記念品代、そのシステム非常にいいことだと思うんですけども、スタートが10年ということになりますと、さかのぼりますと平成13年、12年からの人が対象になりますか。そうしますと、3地区のうち1地区については区長制度が施行されていませんでしたから、その対象者がいないということで、そういう記念品ということになりますと名譽的なことも含めてだと思っただけですね。そういうバランスのふつり合いなところというのは、多分合併協の中でいろいろなすり合わせはしたと思うんですが、今後こういうところは配慮していただきたい。これお願いして、終わりにします。

大関委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

---

午後1時28分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

笠間支所地域総務課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）笠間支所地域総務課長 歳入がございませんので、歳出の節で説明させていただきます。

予算書の44ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございます。笠間支所分としましては127万円の予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、11節の需用費、消耗品で117万2,000円含まれております。これにつきましては、法令の加除代、それから事務用品等でございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。

5目の財産管理費でございます。笠間支所分としましては954万3,000円でございます。笠間支所で管理しております公用車、52台あります。これの維持管理の経費でございます。

主なものを申し上げますと、需用費では消耗品で26万8,000円、これは公用車のタイヤ、オイル等でございます。燃料費では500万円含まれております。これは公用車のガソリンでございます。それから、修繕料では289万円でございます。これは公用車の修繕でございます。

それから、12節の役務費の中では、自動車損害保険料52万7,000円、笠間支所分として

含まれております。

51ページをお願いいたします。

27節の公課費でございます。笠間支所分としましては、自動車重量税52万9,000円含まれております。

続きまして、54ページをお願いいたします。

笠間支所費でございます。これは笠間支所の施設、敷地、これらの維持管理の費用でございます。

主なものをご説明させていただきます。

11節の需用費でございます。消耗品で250万円でございますが、これはコピー機のカウンター料、それから庁舎の管理の消耗品等でございます。それから、燃料費としまして175万8,000円でございます。暖房のボイラーの重油140万円、灯油28万円、ガスが7万8,000円でございます。それから、光熱水費として936万3,000円でございます。電気料としまして885万3,000円、水道料で51万円でございます。これにつきましては、前年と比べますと96万3,000円ほどふえております。昨年の夏、大変暑かったものですから、コンピューター室のサーバーがありますが、この部屋が大変高温になってしまったということで、支所の中にありますエアコンをこのコンピューター室へ設置しまして冷やしたということがございまして、その関係で基本料が昨年からしますと上がってしまいました。こういう関係で増額になっております。ことしの状況によっては、この基本料は下がるということで電気料につきましては計算をしております。今年度は、そういう関係で増額になっているということでございます。

それから、12節の役務費でございます。通信運搬費としまして216万円、これは電話料でございます。

それから、13節の委託料でございます。警備委託料としまして33万3,000円、これは機械警備でございます。施設管理の委託料としまして160万3,000円でございます。これは自動ドアとかボイラーの運転管理、地下タンクの検査等でございます。草刈り等の委託料58万円、これは支所の敷地の草刈りということでございます。清掃委託料としまして164万3,000円、これは庁舎内の清掃をお願いしているところから計上しております。

それから、14節の使用料及び賃借料につきましては、コピー使用料として74万8,000円、これは5台分のコピー機のリース分でございます。

続きまして、135ページをお願いいたします。

4目の災害対策費でございます。笠間支所分としましては714万2,000円でございます。

主なものをご説明させていただきます。

11節の需用費でございます。光熱水費で34万1,000円、修繕料で233万5,000円でございます。この修繕料につきましては、防災無線の子局の屋外拡声受信装置の受信機の修理、それから子局にあります鉛電池の交換、そういうことで計上しております。

136ページをお願いいたします。

委託料でございます。防災行政無線保守点検委託料としまして121万円、支所分として含まれております。これにつきましては、笠間地区にあります防災行政無線の親局と子局、遠隔装置の保守点検の委託料として計上しております。

それから、15節の工事請負費でございます。防災行政無線子局工事費として289万9,000円計上しております。これにつきましては、笠間地域の本戸地区、あの地域、防災行政無線の聞こえが悪いという難聴地区になっておりまして、その解消を図るために子局を1基設置するという事で計上させていただいております。

以上で説明を終わります。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

---

午後1時36分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

岩間支所地域総務課長持丸正美君。

持丸岩間支所地域総務課長 岩間支所地域総務課所管分につきましてご説明をいたします。

歳入はございませんので、歳出についてのみご説明をいたします。

予算書の44ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度予算額11億4,897万7,000円を計上しておりますが、このうち岩間支所分としましては99万2,000円でございます。一般事務用品と消耗品が主なものでございます。

次に、45ページをお開き願います。

11節需用費986万5,000円を計上しておりますが、岩間支所分としましては、消耗品費746万9,000円のうち78万3,000円でございます。これは法令加除と事務用消耗品等でございます。

次に、49ページをお開き願います。

5目の財産管理費でございます。本年度予算額1億3,290万2,000円を計上しておりますが、このうち岩間支所分としましては545万4,000円でございます。岩間支所の公用車の管

理業務に伴うものでございます。

11節需用費5,991万2,000円を計上しておりますが、岩間支所分としましては459万6,000円でございます。主なものでございますが、燃料費が230万円、これはガソリン代でございます。修繕費としましては226万円でございますが、車検等の整備料等でございます。

12節の役務費1,559万6,000円を計上しておりますが、岩間支所分としましては52万6,000円でございます。主なものでございますが、車検代行等手数料13万3,000円、自動車損害保険料31万3,000円でございます。

次に、51ページをお開き願います。

27節の公課費177万1,000円を計上しておりますが、このうち岩間支所分としましては、自動車重量税33万2,000円でございます。

次に、55ページをお開き願います。

9目岩間支所費でございます。本年度予算額として2,145万円を計上しておりますが、支所等の維持管理費全般に関する経費でございます。

11節の需用費としまして、1,549万円を計上しております。主なものでございますが、このうち消耗品費217万円は、庁舎管理用消耗品及びコピー機のカウンター料でございます。光熱水費1,242万円は、庁舎の電気料及び上下水道の使用料でございます。修繕料90万円は、庁舎内等の修繕料でございます。

12節役務費130万円を計上しておりますが、これは電話代でございます。

次に、56ページをお開き願います。

13節の委託料381万7,000円を計上しております。内訳でございますが、警備委託料39万9,000円は庁舎の機械警備費でございます。施設保守点検委託料27万円は、庁舎の自動ドアの管理点検、配水槽減水ポンプの点検料でございます。機器管理委託料5万1,000円は印刷機の保守点検委託料でございます。草刈り等委託料70万円は、構内草刈り、剪定等の委託料でございます。清掃委託料239万7,000円は、庁舎の清掃委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料77万2,000円を計上しておりますが、これは主にコピー機及び大型印刷機等の使用料でございます。

次に、135ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、4目の災害対策費でございます。本年度予算額2,360万7,000円を計上しておりますが、このうち岩間支所分としましては190万6,000円でございます。防災行政無線の管理運営、災害対策に伴う経費でございます。

11節需用費433万3,000円を計上しておりますが、岩間支所電気料としまして、光熱水費80万3,000円のうち10万8,000円でございます。

続きまして、136ページをお開き願います。

13節委託料971万1,000円を計上しておりますが、岩間支所分としましては、防災行政無線保守点検委託料412万3,000円のうち160万円でございます。

14節使用料及び賃借料81万2,000円を計上しておりますが、回線使用料30万円のうち、岩間支所分、電話回線使用料としまして10万8,000円でございます。

以上で、岩間支所分の当初予算の説明を終わりにします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 岩間支所分の公用車の台数は何台になるんでしょうかね。

大関委員長 岩間支所地域総務課長持丸正美君。

持丸岩間支所地域総務課長 公用車の台数でございますが、バスが1台、軽乗用車が8台、普通乗用車が2台、小型貨物車8台の計19台でございます。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 特に問題ありません。

大関委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時45分休憩

---

午後1時45分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきます。

財政課長阿久津英治君。

阿久津財政課長 財政課所管分について、歳入からご説明申し上げます。

予算書の17ページをお開きいただきたいと思います。

ページの中ほどでございますけれども、2款地方譲与税でございます。1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税ですけれども、昨年度と同額の1億500万円を計上しております。その下の2項自動車重量譲与税でございますけれども、2億7,700万円を計上しております。国の地方財政計画を考慮しまして、対前年度比較で1,200万円ほど減額しているところでございます。

このページの一番下の3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金でございます。2,572万4,000円を計上しております。これは県民税利子割として県の方で徴収した部分を交付するものでございまして、県の算出資料に基づきまして減をしているところでございます。

ページをめくっていただきまして、次の18ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の4款配当割交付金、1項配当割交付金で1目配当割交付金は1,249万円を計上しております。前年度より438万1,000円ほど増しておりますけれども、これも県の方の算出資料に基づきまして増したものでございます。

その下の5款株式等譲渡所得割交付金、1項、1目株式等譲渡所得割交付金で522万9,000円は、616万8,000円ほど減っておりますけれども、これも県民税株式等譲渡所得割が交付されるもので、県の算出資料に基づきまして見積もったものでございます。

その下の6款地方消費税交付金、1項、1目地方消費税交付金6億8,204万7,000円でございます。これにつきましても、県の算出資料に基づきまして見積もったものでございますけれども、消費の回復見込みにより3,353万8,000円の増となったものでございます。

そのページの一番下の8款自動車取得税交付金、1項、1目自動車取得税交付金1億200万円でございますけれども、これは前年度から2,400万円を減額計上しておるところでございますけれども、自動車需要の落ち込み等を考慮し、地方財政計画で19%減しております、それを参考に見積もったものでございます。

その下の19ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の9款地方特例交付金1億3,000万円でございます。昨年度と同額を計上したものでございまして、地方特例交付金につきましては、子ども手当の3歳未満児に対する上乘せですとか、過去に行われました児童手当の拡充に伴います地方負担の増でありますとか、さらには自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収など、こういったものの地方への負担を国の方で配慮するというところで、地方特例交付金ということで措置されているものでございます。

その下の10款地方交付税、1項、1目地方交付税57億3,000万円は、対前年度と同額としているところでございますけれども、本年23年度の国の地方財政計画によりますと、国では地方交付税を約4,800億円、率にして2.8%の対前年の伸びを見ておりますけれども、本市といたしましては、合併補正、これは合併後5年間措置されるものでございますけれども、そういったものが減るなどの減要因を考慮して、昨年度と同額を計上させていただいたところでございます。

続きまして、30ページをお開きいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入の2目利子及び配当金でございますけれども、その右側の説明欄の一番上から、財政調整基金利子156万8,000円、財政調整基金株式配当金6万3,000円、減債基金利子32万7,000円、土地開発基金利子22万4,000円、ページの下にいきまして、上から3段目の元氣かさま応援基金利子1,000円ですけれども、それぞれの基金の運用利子等を計上しているところでございます。

31ページの中ほどでございますけれども、17款寄附金、1項、1目一般寄附金でございますけれども、科目設定のために1,000円計上させていただいたところでございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4億4,000万円でございますけれども、22年度多額の積み立てができた財政調整基金の中から、財源の年度間調整として23年度の財源不足額を補てんするために繰り入れるものでございます。

33ページの上から3行目、9目の元気かさま応援基金繰入金でございますけれども、22年度にいただいたふるさとづくり寄附金を一度基金の方に積み立てた後に、今年度に寄附者の意向に沿った事業に活用するために509万2,000円を繰り入れるものでございます。

ページの一番下の19款繰越金、1項、1目繰越金は、歳計剰余金を前年度と同額の2億円と見込んで計上しているところでございます。

続きまして、40ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどの21市債でございます。1項市債、1目総務債は、まちづくり振興基金の造成のための合併特例債を4億7,500万円借り入れるものでございます。

民生債は、児童館整備と友部第二小学校の放課後児童クラブ整備のために1億2,690万円、3目衛生債は、補償金免除の繰上償還に伴う借換債5,580万円でございます。

4目の商工債920万円は、観光施設整備に充てるもので、5目土木債は、1節の道路橋りょう債3億7,160万円と2節都市計画債の9,130万円をそれぞれの事業に充てるものでございます。

6目の消防債は3,790万円、7目の教育債の1節小学校債1億2,620万円と2節中学校債1億8,140万円は、それぞれの学校施設の耐震化施設整備ですとか、耐震化の実施設計に充てるものでございます。

41ページの3節保健体育債、これは笠間学校給食センター整備と武道館整備債に充当する4億2,480万円でございます。

8目の臨時財政対策債は、昨年度と同様の15億円を見込んでおります。臨時財政対策債につきましては、国の方で地方交付税を配分するのに原資が不足する分を地方に起債をさせて、その元利償還は後年度に交付税で100%措置するというものでございますけれども、地方財政計画上では20.1%の減となっておりますけれども、本市といたしましては、22年度の実績等から同程度の15億円と見込んでいます。

続きまして、歳出でございますけれども、48ページをお開きいただきたいと思います。

上から二つ目の目でございます。2款総務費、1項総務管理費の中の3目財政管理費560万1,000円でございます。

主なものについて申し上げますけれども、11節の需用費の印刷製本費132万6,000円、これは決算書の主要施策の成果報告書でありますとか、「わかりやすいかさまの予算」、それから、今ごろんになっています予算書の印刷代でございます。

28節の繰出金22万4,000円につきましては、土地開発基金の運用利子相当分の積み立てをするものでございます。定額運用基金に積み立てるものでございますので、繰出金とい

うような言葉を使っているところがございます。

下の49ページの5目財産管理費でございます。目合計が1億3,290万2,000円とありますけれども、そのうち財政課の契約検査の分がこの中に含まれておりまして、547万6,000円が契約検査室の分でございます。

主なものについて申し上げますと、13節でございますけれども、ページを繰っていただきまして50ページの一番上、電算業務委託料45万6,000円でございますけれども、入札参加願を出された業者の管理をするための業者管理契約事務システムカスタマイズ料などでございます。

14節の使用料及び賃借料ということで、上から3行目の電算システム使用料315万7,000円、これも全額契約検査室の分でございます。電子入札システムについて、県を初め構成市町村で開発しておりますけれども、これの使用料、入札参加資格電子申請システムの共同使用料などでございます。

続きまして、60ページをお開きいただきたいと思います。

真ん中より下の14目基金費でございます。説明欄で、財政調整基金積立金、減債基金積立金、元氣かさま応援基金積立金というのは、先ほど歳入の方で運用利子の説明をいたしましたけれども、その運用利子相当分を基金に積み立てるものでございます。説明欄の一番下のまちづくり振興基金積立金は、5億円を今年度より積み立てるものでございます。

続きまして、168ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどにございます11款公債費、1項公債費ということで、1目の元金、長期債元金償還で23億8,283万8,000円でございます。この中に、補償金免除の繰上償還分5,960万8,000円も含まれてございます。

その下の2目利子、説明欄の一時借入金利子につきましては、歳計現金の資金繰りで一時借り入れの必要が生じた場合に、利子分として50万円を計上しているものでございます。長期債の利子については、4億3,111万7,000円を計上しております。

続きまして、一番下の12款諸支出金、1項公営企業費の1目病院事業支出金でございますけれども、19節負担金補助及び交付金で1億3,164万9,000円を計上しております。

説明欄の一番上の笠間市立病院事業運営補助金5,869万9,000円で、公営企業等に補助する部分については、総務省の繰出金基準というルールがございます。そのルールに基づいて出している分はこのうち705万1,000円ということで、残りの部分は、いわゆる基準外の繰り出しということで、病院の運営に充てる資金ということで補助をしているところでございます。

2行目の笠間市立病院事業保健衛生活動補助金ということで6,700万円、市立病院で行う健診とか予防接種などの保健衛生活動費600万円ほどが繰出基準に基づくもので、そのほか休日夜間診療分2,600万円、在宅医療実施に伴う医療費縮減分3,500万円などが、改革プランの位置づけによる繰り出しとなっております。

24節の投資及び出資金175万7,000円につきましては、笠間市立病院の建設改良に要した企業債の元金償還の3分の2相当を繰出基準に基づきまして出資するものでございます。

2目の上水道事業支出金の19節負担金補助及び交付金でございますけれども、説明欄の一番上、上水道広域化促進対策補助金296万1,000円ですけれども、これは水道広域化の施設の建設に要した費用の企業債の償還利子分を繰出基準に基づき補助するものでございます。

次の上水道高料金対策補助金1億2,380万2,000円は、旧笠間の水道事業で、自然条件等により建設改良費が割高になって資本費が著しく高額となって高料金を設定せざるを得ない上水道事業について、水道料金の格差縮小のために繰出基準に基づいて繰り出すものでございます。

3行目の水道事業補助金122万6,000円につきましては、消火栓の維持管理費分として、繰出基準に基づいて補助するものでございます。

24節投資及び出資金1,982万1,000円につきましては、上水道広域化施設整備に要した建設改良費の一部、企業債償還元金の一部を負担する出資金でございます。

以上で、財政課所管分の説明を終わらせていただきます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 60ページ、14目の25節積立金で基金がありましたね。5億円、まちづくり振興基金積立金。これ今後のスキームを教えてください。計画を教えてください。

大関委員長 財政課長阿久津英治君。

阿久津財政課長 これにつきましては、笠間の標準基金規模の17億8,000万円につきまして今後4年間で基金造成を図るものでございまして、5億円を今後3年間、残りの部分について4年目で標準基金規模まで積み立てたいと思います。その後につきましては、財政状況を勘案しながら、標準規模の1.5倍まで積み立てられることになっておりますので、その時点でまた考慮していきたいと考えております。

大関委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、2時15分に再開いたします。

午後2時06分休憩

---

午後2時13分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管財課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきたいと思います。

管財課長兒玉昭一君。

兒玉管財課長 管財課所管分、歳入の方から説明させていただきます。

20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料でございます。予算額1,219万5,000円のうち、管財課分63万円でございます。

内容でございますが、説明書きの上段にあります庁舎使用料63万円です。内容につきましては、笠間支所に設置してございます常陽銀行のATMの設置料のほか7件分となっております。

続きまして、29ページをお開き願います。

一番下の16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度1,902万7,000円のうち、管財課分995万4,000円となります。説明書きの一番上段にあります土地貸付収入が同額の995万4,000円でございます。内容につきましては、北山展望台に設置してございますNTTドコモほか39件の貸付収入となっております。

次のページをお開き願います。

2目利子及び配当金341万8,000円のうち、管財課分12万7,000円でございます。説明書きの5段目と6段目になりますが、庁舎建設基金利子、みどりの基金利子、それぞれ6万9,000円、5万8,000円、合計額の12万7,000円でございます。

次の31ページになります。中段ほどになりますが、16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、2目物品売払収入でございますが、予算の科目設定によりどちらも1,000円の計上をさせていただいております。

続きまして、33ページをお開き願います。

下段の方になりますが、18款繰入金、3項財産区繰入金、1目大池田財産区繰入金100万円でございます。これにつきましては、総務管理費の人件費と職員等の事務費等でございます。

続きまして、35ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入でございます。4億1,794万7,000円のうち、管財課分731万7,000円です。内容につきましては、36ページから38ページとなります。

36ページ、3節雑入3億8,563万6,000円のうち、731万7,000円になります。内容でございますが、電話使用料12万円、これにつきましては、本庁、笠間支所、岩間支所等に設置してございます公衆電話の使用料でございます。

ちょうど中段になりますが、自動車損害共済災害共済金、これにつきましては科目の設定により1,000円を計上しているところでございます。

37ページ、上から9段目になります。自動販売機設置料・電気料63万6,000円、内容につきましては、笠間支所常陽銀行ATM機の電気料及び自販機の設置、電気料等になります。

続きまして、38ページ、ちょうど8段目になりますが、水戸地方気象台観測謝礼、これにつきましては2万円、管理謝礼でございます。

下から6段目になりますが、駐車場利用料654万円、これにつきましては職員等の駐車場の利用でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

49ページをお開き願います。

5目の財産管理費1億3,290万2,000円のうち、管財課分1億1,242万9,000円となります。

7節賃金でございますが、305万4,000円、これは電話交換手の賃金でございます。

11節需用費5,991万2,000円のうち、管財課分4,705万3,000円でございます。消耗品916万5,000円のうち、管財課分が875万6,000円で、内容につきましては、コピーの使用料のカウンター料13台分と、トイレトペーパー、あるいは公用車の消耗品となります。燃料費1,640万8,000円のうち、管財課分は910万8,000円となり、庁舎の燃料費、ガス、公用車の燃料、本庁90台分の燃料費となっております。光熱水費1,900万円でございますが、これは庁舎の電気料及び上下水道の料金でございます。修繕料1,533万9,000円のうち、管財課分は1,018万9,000円となり、内容についてでございますが、庁舎内の設備、あるいは給排水等の修繕、公用車の修繕、また車検時の整備代、51台分の車検ですが、整備代を見込んでおります。

12節役務費でございますが、1,559万6,000円のうち、管財課分1,421万4,000円でございます。通信運搬費424万円、内容でございますが、電話料と携帯の13機分となります。車検代行料73万9,000円のうち35万7,000円、これにつきましては車検時に行う代行料でございます。自動車損害保険料581万5,000円、管財課分はこのうち497万5,000円でございます。公用車51台分の自賠責と任意保険の169台分となっております。建物災害保険料423万8,000円でございますが、これは笠間市役所ほか116施設分の保険料でございます。

続きまして、13節委託料2,514万1,000円のうち、管財課分2,468万5,000円です。まず、警備委託料でございますが、447万3,000円です。内容は、本庁舎のガードマンの警備委託料となっております。施設保守点検委託料466万9,000円でございますが、内容でございますが、空調設備の保守点検、自動ドアの保守点検、エレベーターの保守点検等が含まれます。次のページ、施設管理委託料830万円でございますが、これにつきましては庁舎のビル管理委託、また庁舎の定期清掃代でございます。草刈り等の委託料220万円でございますが、市有地が32カ所ございます。これと松山団地の緑地、職員の駐車場、これらの草刈り委託料でございます。清掃委託料284万1,000円でございますが、これにつきましては本

庁の日常の清掃業務になっております。

続きまして、14節使用料及び賃借料でございますが、有料道路使用料130万円でございます。これは高速道路を使用した際に使うものでございます。コピー使用料126万4,000円、これはコピー機のリース代13台分となっております。続きまして、土地賃借料517万3,000円でございますが、これは職員駐車場を含めた6カ所分となっております。次に、公用車のリース料234万円でございます。これにつきましては、電気自動車3台分のリース料となります。

次に、15節工事請負費84万円でございますが、これにつきましては電気自動車の200ボルトの電源設備設置の2カ所分の工事請負費でございます。

備品購入費862万7,000円でございますが、公用車、軽自動車になりますが、10台分の購入と事務用機といすの購入を考えております。

19節負担金補助及び交付金です。主なもので説明させていただきます。51ページの中で公共下水道受益者負担金106万6,000円、内容につきましては、平成23年度に岩間地区の第1東宝ランド、第2東宝ランドが下水道の供用開始を迎えます。5筆分の市有地分の受益者負担金となります。その下の各種研修負担金9万3,000円、管財主務者会議の負担金、茨城県営繕主務者会議の負担金等でございます。

25節積立金、みどりの金の積立金、市庁舎建設基金の積立金、合わせて12万7,000円でございます。

27節公課費でございますが、177万1,000円のうち、91万円が管財課分でございます。内容につきましては、車検51台と軽乗用車10台分の自動車の重量税となります。

説明は以上でございます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 38ページの下から6段目の駐車場利用料について、職員等の駐車料金等収入ということですね。その内容は、職員駐車場のほかには、例えば駅前の駐車場とかこれに入っているのですか。

大関委員長 管財課長兒玉昭一君。

兒玉管財課長 654万円の内訳でございますが、職員分が710人分でございます。また、教職員が400人分でございます。そのほか団体、観光協会、土地改良、社協等が含まれますが、これらのものでございます。駅前のものには含まれておりません。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 細かいことですが、49ページの7節賃金、電話交換手は何人ぐらいいるのですか。

それと、もう一つ、50ページの草刈り、市有地の草刈りと言いましたけれども、友部、

笠間、岩間はどのくらい現在あるのか、それを聞きたいと思います。

それと、51ページの公共下水道の受益者負担、第2東宝ランドと言いましたよね。その辺もう少し説明をお願いします。

大関委員長 管財課長兒玉昭一君。

兒玉管財課長 電話交換手の人数でございますが、2人を予定しております。

50ページの市有地の数でございますが、先ほどご説明しましたように32カ所、32カ所で8万7,000平米というのはわかるのですが、箇所数まではちょっとつかんでおりません。

下水道の受益者負担金でございますが、第1東宝ランドが市野谷地番で3筆ございます。第2東宝ランドが吉岡地番で2筆ございます。合わせて5筆になります。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 わかりました。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 49ページ、5目財産管理費の11需用費の光熱水費ですけれども、平成22年度が1,920万円を計上して、平成23年度が1,900万円と20万円減っているんですが、先ほど笠間支所は22年度は気温が高くて大変だったので多目に見積もっていると。岩間支所はほとんど変えてないんですね。ちょっと減ったかな。本庁に関してこれを減らした理由というか、その辺何かありましたら、理由をよろしく願いたいします。

大関委員長 管財課長兒玉昭一君。

兒玉管財課長 駐車場の方に太陽光の設置及び蛍光灯についてLEDの設置をしております。その結果40万円ほど見込めておりますので、20万円ほどの減はさせていただきました。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 結果は、平成23年度が終わったときにいい効果が出ると期待しております。

大関委員長 そのほかございますか。

ないようです。

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

---

午後2時31分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきたいと思います。

税務課長飯村 茂君。

飯村税務課長 平成23年度税務課関連の歳入歳出の予算についてご説明申し上げます。  
まず、予算書の16ページをお開き願います。

歳入、1款市税、1項市民税、1目個人分、税務課に関しましては現年度課税分が所管となりますので、現年課税分についてご説明いたします。現年分28億4,400万円の内訳でございますけれども、長引く景気低迷によります所得の減少等により、均等割1億400万円、前年比1.8%の減、所得割は27億4,000万円、前年比10.9%の減を見込んでおります。

2目法人分、1節現年分4億9,100万円の内訳は、均等割1億7,600万円と法人税割3億1,500万円については前年同額を見込んでございます。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税、1節の現年分46億1,200万円は前年同額でございます。2目の国有資産等所在市町村交付金、1節現年分2,250万1,000円は、前年比2.6%減、3項軽自動車税、1目軽自動車税、1節の現年課税分1億4,700万円で、前年比1.3%増を見込んでおります。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、現年課税分4億900万円は、昨年のたばこ税の引き上げ、また、年々厳しくなります喫煙環境等も影響しましてたばこの消費量が減少しており、前年比7%減を見込んでおります。

次に、18ページをお開き願います。

上から4段目になりますけれども、7款ゴルフ場利用税交付金、1項、1目ゴルフ場利用税交付金2億5,400万円でございますけれども、市内に10以上ございますゴルフ場の利用税の7割が県からゴルフ場所在地の市町村に交付されるもので、前年と同額を見込んでおります。

20ページをお開き願いたいと思います。

中段になりますけれども、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料1,219万5,000円のうち、2節仮標識使用料として4,000円を見込んでおります。これは原付自転車の仮標識の貸出手数料として前年同額を見込んでおります。

次に、21ページ中段をごらんいただきたいと思います。

同じ款で、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料として694万6,000円のうち、税務課所管の税務関係諸証明手数料として前年同額の606万円の収入を見込んでおります。

次に、28ページをお開き願います。

下段の15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金1億2,321万8,000円のうち、2節徴税費委託金1億1,360万円が税務課の該当分でございます。これは県民税を市民税と一緒に徴収している関係で、県からの徴収委託金でございます。

次に、35ページをお開き願います。

中段のところで20款諸収入、4項雑入、2目弁償金でございますけれども、これは125cc以下の市の交付しますバイク等のナンバー標識が故意等によって破損した場合の弁償金

でございます。

以上で税務課所管の歳入について説明を終わりました、続きまして歳出予算についてご説明申し上げます。

予算書は、61ページをお開き願います。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費3億2,841万円のうち、税務課所管分2,545万2,000円についてご説明申し上げます。

主なものとしては、下段の11節需用費33万円でございますけれども、業務上必要になります税法関係の通達、実務提要等のものと、支所を含めました窓口の諸証明用紙、事務用品等で、これらの費用額でございます。

その下から62ページにかけて、13節委託料622万2,000円の内訳は、固定資産税関係になりまして、市内の地価標準地の不動産鑑定を行う標準地時点修正業務委託料81万9,000円、次の評価替準備業務委託でございますが、ちょっと飛びまして178ページをお開き願いたいと思います。一番上になりますけれども、継続費の進行状況の調書の一番上にございますように、この委託事業は総額で1,260万円で、平成22年年度から23年度にかけての継続事業でございます、内容は平成24年度固定資産税評価替えに伴います評価見直し等の準備業務で、平成23年度分は、事業総額に対する進捗割合の25%分として315万円の予算を計上しております。

それでは、62ページにお戻りいただきたいと思います。説明を続けてまいります。

地籍用データを課税用のデータに変換する業務の委託としまして10万円、固定資産税支援システムのデータ更新料を含めました95万6,000円、課税データと地籍データの不適合の土地の現況調査業務等の委託費119万7,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金の8万2,000円のうち、税務課分は、水戸地区税務協議会負担金3万3,000円ほか3件の7万6,000円でございます。

23節償還金利子及び割引料1,819万9,000円は、法人市民税を初めとします市税等の還付に充てる償還金でございます。

次に、その下の段で2目賦課徴収費に移ります。総額1億4,742万9,000円のうち、税務課所管分の6,582万3,000円について主なものをご説明申し上げます。

63ページ上段になりますけれども、11節需用費310万円のうち税務課分は114万5,000円で、市税の課税資料等を保存しますバインダー関係、あとは印刷機のプリンターで出しますトナー、そのほか申告用の図書類、軽自動車の標識板等の消耗品で98万7,000円、そのほか各種市税の申告書、給与支払報告書やこれらの手引き書関係の印刷製本で15万8,000円でございます。

13節委託料5,607万2,000円のうち、税務課所管分4,888万4,000円の内訳は、電算業務委託料としまして4,610万9,000円のうち、税務課分として固定資産税2,266万5,000円、市県民税1,788万1,000円、軽自動車税390万円の課税業務の電算委託料で、合計4,444万6,000

円になります。確定申告書の発送業務委託費25万円、給与支払報告書、申告書等の課税資料の整理事務のための労働者派遣委託費418万8,000円等でございます。

14節使用料及び賃借料53万5,000円の内訳は、確定申告3会場で使用しますコピー機の使用料35万円と、笠間地区の確定申告会場の借上料18万5,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金1,299万円のうち、税務課所管分203万8,000円で、負担金162万5,000円の内訳は、軽自動車課税客体捕捉事務負担金39万6,000円、資産評価システム研究センター負担金9万円、地方電子化協議会負担金113万9,000円、一番下段の青色申告会への22万8,000円と、次の64ページ一番上の法人会への18万5,000円は、補助金でございます。いずれもこれらの団体の実施します青色申告の指導や小中学生に対しての租税教育等の事業費に対する補助でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 64ページの法人会補助金で、小中学生に租税の教育をする予算が入っているという説明があったですね。18万5,000円の中に小中学生への租税教育を含むというようなお話だったと思うんですけど、どういう内容なんでしょうか。

大関委員長 税務課長飯村 茂君。

飯村税務課長 ただいまの鹿志村委員さんのご質問でございますけれども、これは法人会が小中学生に対して税の教育をするときにいろいろなものを使いながらやって、その事業費に対する事業補助でございますので、実績の補助をしております。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 小中学生の租税教育に使うということですがけれども、法人会がそういう租税教育にどのような活動をされているのかなというのを知りたいと思ひまして質問するわけですがけれども。

大関委員長 税務課長飯村 茂君。

飯村税務課長 ただいまのご質問ですがけれども、主なものを取り上げておりますので、こればかりではなくて、税一般に関する法人会として社会的貢献をする事業を含めてやっております。子どもさんですと下敷きをあげたり、笠間焼のちょっとしたものをあげたりということで、そういった費用の一部を事業費として補助しております。

鹿志村清一委員 了解しました。

大関委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 6 分休憩

午後 2 時 4 7 分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、納税課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 予算書の16ページをお開きいただきたいと思います。

歳入からご説明いたします。

納税課所管は、滞納繰越分、過年度分だけでございますので、その分を説明させていただきます。

初めに、1款市税、1項市民税、1目の個人分の滞納繰越分でございますが、6,810万円を計上してございます。

続きまして、2目の法人分の法人市民税、滞納繰越分200万円を計上してございます。

2項にいきまして、固定資産税の滞納繰越分については、1億620万円を計上してございます。

3項の軽自動車税の滞納繰越分につきましては、400万円を計上してございます。

17ページに移りまして、5項の都市計画税、この滞納繰越分については20万円を計上してございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

60ページから61ページにまたがる15目諸費をごらんいただきたいと思います。

61ページ、上の段の右側になりますけれども、23節償還金利子及び割引料でございます。税収還付金として30万円を計上しております。これにつきましては、出納閉鎖までに還付が間に合わなかった二重納付などに対する還付金の計上でございます。

続きまして、62ページ中ほど、2目の賦課徴収費、1節報酬でございます。これにつきましては、7名の市税の徴収嘱託員の報酬1,440万3,000円を計上してございます。徴収嘱託員につきましては、基本給が月5万5,000円、割増率が過年度分で3.5%、納期後の現年度分については3%となっております。

続きまして、同じページの一番下になりますが、8節の報償費でございます。前納報奨金として、市民税につきましては583万4,000円、固定資産税につきましては2,952万8,000円、合わせて3,536万2,000円を計上してございます。この前納報奨金につきましては、納期限前に納付した全額の0.3%に納期前に係る月数を乗じて得た額で、上限は5万円となっております。

続きまして、63ページの11節の需用費の印刷製本費でございますが、主に口座振替の納

税通知書や督促状などの印刷製本費でございます。この中の173万4,000円が納税課分として予算を計上してございます。残りについては税務課分ということです。

続きまして、12節の役務費のうち、収納取扱手数料でございますが、これはコンビニ収納業務に係る手数料で161万6,000円を計上してございます。

続きまして、13節の委託料のうち、収納データ業務委託料につきまして496万5,000円を計上してございます。これは主に納付された税金を消し込むための作業を委託するものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金のうち、茨城租税債権管理機構負担金で1,095万2,000円を計上してございます。これにつきましては、均等割額として5万円、処理件数割額として1件当たり12万円、それと徴収実績額の10%を手数料として支払うものでございます。

以上で、納税課分の説明を終わりにいたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 62ページの1節市税徴収嘱託員の報酬とありますけれども、現在、滞納整理というのはどのような状況になっておりますか。それと、来年度は7名ということですが、その人数的なものと滞納整理の状況等をご説明いただきたいと思っております。

大関委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 ご質問にお答えいたします。

今、滞納整理がどのような状況で行われているかということでございますが、友部地区と笠間地区、岩間地区、この3地区を7名の徴収嘱託員さんに割り振りまして、笠間については3名、友部については今現在2名、岩間についても2名ということで、その7名の嘱託員さんがその地区の滞納整理を行っているわけですが、担当職員と組んで、滞納者の方々の状況を踏まえながら滞納整理を進めていくよう指示を出すようなことで、コンタクトを常にとりながら滞納整理を行ってございます。

滞納整理について徴収嘱託員さんが行ってもなかなか会えないことも多い中で、また、こちらに来られないで納められないというような方については、納税課の方から催告書等を出して、こちらに来ていただいて、その生活状況等を聞きながら、納付をしていただくように相談をしながら徴収事務を進めているところでございます。新年度についても、同じような形で進めていくことでございます。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 その成果というのはあらわれていますか。

大関委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 成果があらわれているかということでございますが、徴収嘱託員さん

の徴収実績といたしまして、年間4億円ほど徴収しているということでございます。これにつきましては、徴収嘱託員さんが訪問して不在のときに連絡票などを置きながら、そういう方々が実際窓口に来て納めるというのも含めてでございますが、そういうのも含めて4億円ほど収納してございます。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 4億円という金額は、幾らに対しての4億円という感じなんですか。

大関委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 市税、国保税全般での徴収額でございます。

大関委員長 滞納額がどのぐらいの割合で。

暫時休憩いたします。

午後3時02分休憩

---

午後3時04分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 市税、国保税の滞納額でございますが、全体で25億140万1,426円でございます。市税につきましては11億9,612万5,339円、国保税につきましては13億527万6,087円でございます。この合計いたしました25億円に対して4億円の徴収ということで、率にしますと16%ほどの徴収となっております。そのほか、日曜日には納税課の方でも納税相談等を行いまして徴収に努めているところでございます。

大関委員長 暫時休憩します。

午後3時04分休憩

---

午後3時05分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

そのほかございますか。

橋本委員。

橋本良一委員 滞納繰越分というのは、市民税も法人税もありますね。これの人数、件数を知りたいことが一つと、個人については人数何人ぐらいかということ、またそれが回収できるのかできないのか、無回収の部分がどのぐらいあるのか、その辺を聞きたいのですけれども。

大関委員長 不納欠損のことを示していると思うので、納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 滞納繰越分の人数、件数ということですが、昨年7月の出納閉鎖後の滞納繰越分としてつかんでいるのが9,700という人数でつかんでございます。この方々に対して22年度徴収を始めたわけですが、9,716件ということで進めております。

ただ、これは時期によって滞納者の人数が随時変わってまいりますので、とりあえず以上でございます。

大関委員長 あと不納欠損。

西蓮寺納税課長 収入未済になる部分については、翌年に繰り越していくという形でまた次の年になっていくわけでございます。率については、18から20ぐらいの徴収率ということでございます。

大関委員長 不納欠損はないの。

西蓮寺納税課長 不納欠損につきましては、21年度につきましては、市税で、現年度と合計で8,996万1,890円、これが不納欠損の額となっております。22年5月末の数字でございます。

大関委員長 橋本委員。

橋本良一委員 件数で聞いたら9,700件と、人口8万ですので余りにも多いんじゃないかと思うんですね。また、8,900万円ですか、不納欠損があるということで、これだけかなり多いわけですよ。何か対策としてやっているんですかね。今、萩原さんが言ったように、去年は8名でこれだけあるのにことしは7名になってしまったという、取る意識がないんじゃないか、回収する意識がないんじゃないかというふうにとれるんじゃないですかね。何か対策があれば。

大関委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 これまで差し押さえ等、余り現実的なところで合併後やってこなかったわけですがけれども、昨年ことしと状況に応じて差し押さえ等を行ったりして、そのことを広報等にもPRとして載せたりしながら、市民の方々の認識も持っていただくような記事なども載せながら進めているところでございます。

ちなみに、差し押さえ件数でございますが.....

大関委員長 部長。

埴総務部長 差し押さえ件数等、要するに市報等でPRをさせていただいているところでございまして、大変残念ながら納めていただけない方については、差し押さえとかそういう手段をとりますよというようなご案内を差し上げております。その案内の中に昨年度の件数と今年度の件数、当時は10月ぐらいに多分出したのだらうと思いますが、対前年度比では倍増しているというような数字を示しながら広報に努めているところでございます。

大関委員長 そのほか。

小磯委員。

小磯節子委員 ついでと言っはおかしいですけども、1軒の家でどのぐらいのお金を納められなくていいのか、一番多くて。

大関委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 多いところでは600万円というところもございます。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 それが増もり積もって大きくなっちゃうわけ、毎年。

西蓮寺納税課長 そうですね。なかなか納められなくてだんだん多くなってくるというのもございます、ケースの中には。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 そういう方を少しターゲットにして、徴収員は少しでもというようにやっていくのも一つの方法ではないかなと思います。

大関委員長 納税課長西蓮寺洋人君。

西蓮寺納税課長 そのような方の徴収も努力してやっているところもございます。そのような大変な部分のところについては、徴収嘱託員ではなくて、職員側で受け持って対応しているというケースでございます。

小磯節子委員 じゃあ、頑張ってください。

大関委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

---

午後3時16分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計の予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきたいと思います。

監査委員事務局長中村一男君。

中村（一）監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局所管の歳入歳出予算の説明をさせていただきます。平成23年度予算についてご説明をいたします。

最初に、歳入をご説明いたします。

お手元の予算書19ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金3万2,000円でございます。公平委員会は、笠間市及び笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合の3団体で共同設置しております。このうち、笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合分の負担金でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書の57ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費47万円でございますが、主なものにつ

きましてご説明をいたします。

1 節報酬18万円でございますが、公平委員会の委員 3 名の報酬でございます。9 節旅費16万円でございますが、会議、研修等への出席をするものでございます。19節負担金補助及び交付金12万3,000円でございますが、茨城県公平委員会などの負担金でございます。

続きまして、予算書の67ページをお開き願います。

2 款総務費、6 項監査委員費、1 目監査委員費2,927万5,000円でございますが、人件費分を除き、主なものにつきましてご説明をいたします。

1 節報酬180万円でございますが、監査委員 3 名の報酬でございます。

ページを返していただきまして、68ページをお開き願います。

9 節旅費11万9,000円でございますが、会議、研修会等への出席をするものでございます。19節負担金補助及び交付金 8 万円でございますが、県西南都市監査委員会などの負担金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をくださいますようお願い申し上げます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課及び監査委員事務局の審査を終わります。大変ご苦勞さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 0 分休憩

---

午後 3 時 2 1 分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明いただきたいと思います。

市民活動課長井口 清君。

井口市民活動課長 それでは、市民活動課所管分について歳入歳出の説明をいたしたいと思えます。

歳入の20ページであります。

13款使用料及び手数料であります。3 節の駐車場使用料1,132万9,000円は、笠間市営駅前駐車場の設置及び管理に関する条例及び規則に基づきまして、笠間駅前、稲田駅前、福原駅前の駐車場及び友部駅北口の駐輪場の使用料でございます。

次、21ページであります。

総務手数料、1 節の自動車臨時運行許可申請手数料60万3,000円につきましては、道路

運送車両法に基づきまして臨時運行の申請、許可の業務に対する手数料であります。

次、26ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金であります。1節総務管理費補助金1億1,686万9,000円のうち143万4,000円につきましては、消費生活センターの消費者行政活性化事業補助金として収入を予定しております。

次、29ページになります。

16款財産収入であります。1節土地建物貸付収入1,902万7,000円のうち750万円につきましては、笠間市普通財産貸付要綱に基づきまして、友部駅前の駐車場貸付収入の予定額でございます。

次、31ページになります。

17款の寄附金でございます。1節総務管理費の寄附金ということで、安全・安心まちづくり事業指定寄附金30万円を予定するものであります。

続きまして、33ページになります。

18款の繰入金でありまして、1節の国際交流基金繰入金ということで56万3,000円を国際交流事業補助金を目的に繰り入れするものでございます。

次に、36ページになります。

20款の諸収入、3節の雑入3億8,563万6,000円のうち、244万3,000円が市民活動課分として収入をする予定でございます。

その内訳としましては、37ページ上から5行目、自治総合センターコミュニティー助成金で約220万円、県民交通災害共済加入推進費20万3,000円、そして次の38ページ、公用車貸出料4万円でございます。

次に、歳出に入ります。

57ページをお開きいただきたいと思います。

交通安全対策費471万8,000円は、市が行う交通安全対策費の事業費でありまして、その内訳でございますが、1節の報酬11万8,000円につきましては、第9次交通安全計画を策定するための委員さん13名分の報酬でございます。

次に、8節の報償費75万円ではありますが、これは高齢者運転免許証自主返納者への支援としまして、デマンドタクシー券または市内のタクシー券の配布、また住民基本台帳カードを無料交付するための経費でございます。

次、58ページ、11節の需用費74万5,000円ですけれども、その内訳につきましては、主なものとして、交通安全キャンペーンや小学生の啓発品の購入のための消耗品ということです。あと、主要道路に設置してあるパトライトといいますか、赤色灯の修繕料が入っております。

次、19節負担金補助及び交付金240万1,000円ですが、笠間地区交通安全協議会の負担金、そして交通安全母の会の補助金でございます。

次に、13目の市民活動費、予算額4,978万2,000円についてご説明を申し上げたいと思います。

1節の報酬253万円ですが、これは消費生活相談員の平日5日分の報酬250万円と、相談員1名の研修参加の報酬3万円、そして平成23年度は、消費者行政活性化事業補助金を活用しまして、相談員の勤務体制を週3日から毎日週5日に強化をしてみたいと思います。市民サービスの観点からであります。

次が、8節の報償費49万7,000円ではありますが、これは記念品代20万円、新規で地域ポイント制度、社会実験事業に参加するモニターの記念品20万円でございます。講師謝礼25万6,000円は、主なものは、出前講座講師研修会、あるいは協働のまちづくりの講演会及びまちづくりの事業謝礼ということで組んでおります。

次、11節需用費775万6,000円でありまして、主なものとしましては、消耗品81万4,000円でございます。これは防犯活動の啓発、それとまちづくり関係の事務用品等々でございます。それから、防犯連絡員の誘導帽、防犯団体、青色回転灯ですか、この支援の部分であります。光熱水費553万2,000円につきましては、防犯灯の電気料と駐車場の電気料でございます。59ページ、一番上、修繕料114万6,000円につきましては、市管理の防犯灯修繕費、それから駐車場フェンス、岩間駅の西口駐輪場の修繕費でございます。

13委託料1,733万5,000円ではありますが、電算業務委託料45万6,000円については、地域ポイント制度、社会実験を行いますので、そのためのシステム使用委託料でございます。そして、駐車場管理委託料762万4,000円につきましては、駐車場及び駐輪場の管理委託料でございます。緊急雇用創出事業委託料等720万円につきましては、夜間から早朝にかけましての防犯活動を緊急雇用創出事業を活用して、安全・安心まちづくりパトロール事業としまして民間警備会社に委託をして行うものでございます。

次、14節使用料及び賃借料131万7,000円ですが、主なものとしましては、機器リース料125万1,000円ということで、これは友部駅前、笠間駅、稲田駅に設置する防犯カメラのリース代ということで計上しております。

15節工事請負費120万円ですが、これは市で管理する防犯灯の設置及び交換工事費であります。

19節負担金補助及び交付金1,686万5,000円であります。主なものとしましては、笠間地区の防犯協会負担金176万5,000円、これは笠間警察署管内の防犯協会の笠間支部に負担をいたしております。

次の60ページ、まちづくり市民活動助成金ということで180万円計上してありますが、これは昨年度採択3団体に地域活性化事業2年目の助成金として60万円、平成23年度新規採択としまして自立促進事業3団体30万円、地域活性化事業3団体90万円を予定しております。

次に、自治総合センターコミュニティ助成金220万円、これは一般コミュニティ助

成事業ということで、旭団地地区の備品購入に対しての助成金でございます。

そして、地域集会所建設事業費補助金446万9,000円につきましては、5地区の修繕やら屋根、そういうものに対しての助成でございます。

それから、ことし市民憲章運動推進全国大会を笠間で11月に実施をしております。その補助金150万円を実行委員会補助ということて計上いたしております。

以上が、市民活動課分の説明でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 60ページ、地域集会所建設事業補助金というのは、こういった形の集会所なのかご説明をいただきたいと思ひます。

大関委員長 市民活動課長井口 清君。

井口市民活動課長 地域集会所の建設補助金ということで、先ほど説明申し上げました446万9,000円ですが、これはコミュニティー、地域の一つの核としたところに集会所を、今の集会所を改善したり、老朽化すれば当然直していかなくちゃならないのですが、その部分の集会所です。5地区ほどありまして、宍戸の中町会館新築ということで助成が入っています、313万7,000円ということで。それから、友部の五平公民館、笠間71区の西大淵生活改善センター、77区の田利組の集会所、この3カ所の集会所改修に対する助成として全体で133万2,000円を予定しております。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 地域で寄附等を集めて自分たちが維持している地域の集会所という形でいいんですね。そこの新設のところもこれからどんどん受け入れていくということですね。

井口市民活動課長 はい。

萩原瑞子委員 わかりました。

大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時35分休憩

---

午後3時38分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

西山委員が所用のため退席をいたしました。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

市民課長森 幸信君。

森市民課長 市民課の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料1,224万円、戸籍除籍分の手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料1,008万円、これは住民票の発行手数料でございます。

続きまして、5節印鑑手数料885万円、これは印鑑証明書の発行手数料でございます。

続きまして、6節事務手数料694万6,000円のうち、2番目の諸証明手数料74万5,000円につきましては、戸籍住民票、印鑑証明等の手数料以外の諸証明と言われる手数料で、不在籍証明、身分証明、事実証明等の手数料でございます。

続きまして、25ページをお願いします。

14款国庫支出金でございます。3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金165万9,000円でございます。これは外国人登録事務委託金として収入見込みのものでございます。

続きまして、歳出に移ります。

64ページ、65ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費2億1,895万9,000円の予算額でございます。そのうち主なものを申し上げます。

7節の賃金でございますが、これは総合案内の2名の臨時職員分と旅券事務の1名の臨時職員分の賃金でございます。317万4,000円でございます。

続きまして、11節需用費254万6,000円につきましては、内訳といたしまして、消耗品費208万8,000円、これは窓口で発行しております各証明書の改ざん防止用の用紙52万4,000円ほかでございます。印刷製本費として38万円、修繕費として7万8,000円を見込んでおります。

続きまして、13節委託料251万7,000円、これは戸籍総合システムブックレス委託料142万4,000円ほか2件でございます。

14節使用料及び賃借料1,893万9,000円、これは戸籍等の電算システム使用料1,873万4,000円ほかでございます。

続きまして、91ページをお願いします。

款項については記載がございませんが、4款衛生費、1項衛生費、5目環境衛生費で、さらに1枚めくっていただきまして92ページ、ちょうど中央部分に19節負担金補助及び交付金3億5,620万8,000円というのがございます。その4番目、笠間地方広域事務組合負担金1億7,975万5,000円、これが市民課所管の歳出負担金でございます。これにつきましては、広域斎場やすらぎの森に対する負担金でございます。

以上でございます。

大関委員長 西山委員が着席いたしました。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 21ページの13款手数料、4節に住基カード交付手数料というのがありますね。その住基カード手数料について、住基カードの申し込みが思ったように発行件数が進捗していないという話も聞いたりしますけど、そのような中で3月末で500円の手数料なしでの締め切りがあって、4月からは有料化するということで、住基カードもこれからいろいろな多様性というものを目指していくと思うんですけども、平成23年度の住基カードについての方向性といいますか、市の執行の仕方として、何かありましたら教えてください。

大関委員長 市民課長森 幸信君。

森市民課長 住基カードに関するご質問でございますが、今、委員さんがおっしゃったとおり3月31日までは国の助成措置がございまして、500円いただいているやつを無料で交付しております。4月1日からは有料になるわけでございますが、その将来に向かっての方向性というようなご質問でございます。

昨年、私ども、使用方法というか、広める方法について検討いたしまして、コンビニでの証明書の交付、住民票あるいは印鑑証明というものでございますけれども、この交付について予算等どのくらいかかるかという初期費用等の算出をいたしました。そうしましたところ、2,400万円の初期費用がかかるという算出結果でありまして、かなり高額になるということと、ただいま私ども普及には努めているのですが、カードの発行件数はまだ2.3%程度でして、1,875件の発行実績しかございません。それを見ますと、実際に取り入れた場合の費用対効果というものを考えますと、かなり高額になってしまうということもありますので、これから先もっと有効な方法なり、多目的利用等を検討していくということで考えておりますが、今現在すぐ実行に移せるという状況にはありません。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 極めて住基カードの当初の発券率が非常に悪かったということと、一般市民の認知度が低いということで、今日新しい住基カードの方向性というのが示されている中で、来年度4月からしっかり執行部の方で対応して住基カードの普及というものをこれから努力してもらいたいということで、この質問を終わりたいと思います。

大関委員長 そのほかにありますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 今質問していただきました内容ではないんですけども、戸籍係ということで、今、笠間市においては、在日外国人の登録人数、現在何人ぐらいいらっしゃるの

か、わかりましたら教えてください。

大関委員長 市民課長森 幸信君。

森市民課長 外国人の人数というご質問でございますが、現在、登録者数は全部で615名でございます。

大関委員長 そのほか質疑ありませんか。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 予算とは直接関係ないですけれども、各支所の市民課の窓口の受け付けの内容なんですけれども、岩間はまだ行ってないですけれども、笠間支所と本庁の受け付けのところ、例えば住民票を取ろうと思ったときに、どういうふうに書いたらいいかという凡例ですね。そういうものが笠間支所には書いてあるんですけれども、本庁の方にはそういうのがないんですね。この辺の各窓口の統一性ということを考えていらっしゃるのかどうかということ、まず質問したいと思います。

大関委員長 市民課長森 幸信君。

森市民課長 支所と本庁の統一性が図られているかというご質問でございますが、確かに本庁の方には記載例としての書き方の用紙は、今、提示しておりません。確かに支所の方はあるということ、本庁の方についても、書きやすいような記載例とか、そういうものを掲示していきたいと考えております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 どちらが使いやすいかということは、正直言って私一人で判断できるものでなかったものですから、笠間支所がいいのか、本庁のやり方がいいのか、あと岩間支所も含めて、一番いいやり方を皆さんに提供できるのが一番いい方向かなと思いますので、それぞれの部署からの連絡会というようなものがあるかと思うんですね。そういう中で議論していただいて、一番いい方向に持って行っていただければと思います。よろしくお願いたします。

大関委員長 市民課長森 幸信君。

森市民課長 本庁で掲示しなかったという一つには、総合案内等で書き方等について若干の説明ができるということもあったものですから、出してなかったというようなことでございます。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 私も、本庁に最初来たころに、総合受け付けの方にいろいろとお話を伺ったんですね。ところが、総合受け付けの方もあそこで全部処理するのは難しいと。できる限りのことはするけれども、あそこの席を立てて台の方まで行って、こうやるんだよ、ああやるんだよということを言ってしまうと、本来の総合案内のことができないということもありますので、その辺は皆さんで、どうあるべきかというのは議論してください。よろしくお願いたします。

大関委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時55分休憩

---

午後3時55分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

環境保全課長木村秀夫君。

木村環境保全課長 それでは、環境保全課所管の平成23年度歳入歳出及び当初予算について主な項目をご説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

お手元の予算書の21ページから22ページをお開き願います。

初めに、13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節の塵芥処理手数料8,291万円を計上しております。内容といたしましては、エコフロンティアかさまへの事業系ごみ持ち込み塵芥手数料、これにつきましては笠間地区の店舗や事業所等から持ち込まれた一般廃棄物の処理手数料でございます。また、個人の笠間地区の一般家庭から持ち込まれた一般廃棄物の処理手数料としてのごみ持ち込み塵芥手数料のほか、市指定の可燃ごみ収集袋及び不燃ごみ処理券の売り上げ手数料としての一般廃棄物処理手数料及び粗大ごみを一般家庭から個別に回収する手数料としての粗大ごみ処理手数料でございます。

続きまして、2節の許可申請手数料13万8,000円を計上しております。内容といたしましては、一般廃棄物処理業の許可に対する申請手数料でございます。

同じく3節の畜犬登録手数料270万円を計上してございます。内容といたしましては、畜犬の登録に対する手数料及び畜犬の狂犬病予防接種に対する済票発行手数料でございます。

同じく、金額は小さいですが、4節の鳥獣飼養許可手数料3万4,000円を計上しております。内容といたしましては、鳥獣の飼養許可に対する申請手数料でございます。

次に、予算書の29ページから30ページをお開き願います。

16款財産手数料、1項財産運用収入、2項利子及び配当金、1節利子及び配当金でございます。内容につきましては、30ページで確認していただきたいと思ひます。341万8,000円計上のうち、環境保全課所管分といたしましては29万5,000円でございます。内容といたしましては、福田地区地域振興整備基金利子及び地球温暖化防止等事業基金利子でございます。

続きまして、予算書の32ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目福田地域振興整備基金繰入金、1節福田地区地域振興整備基金繰入金でございます。これにつきましては、エコフロンティアかさまの対策事業への繰り入れとしまして469万3,000円を計上しております。主な内容といたしましては、浄化槽の設置整備等の補助金等でございます。

次に、予算書の33ページをお開き願います。

1節の地球温暖化防止等の事業基金繰入金3,553万9,000円を計上しております。主な内容といたしましては、自然エネルギー活用助成事業の繰り入れ、太陽光発電エコキュートの設置費補助金、また地球温暖化防止等対策事業への繰り入れ、地球温暖化の対策の実行計画等でございます。また、ごみ減量化推進事業への繰り入れといたしまして、不法投棄の収集運搬委託料、資源物の分別回収団体補助金、生ごみ処理機等の補助金等、また廃食用油回収事業への繰り入れでございます。

次に、予算書の35ページから36ページをお開き願います。主に36ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入3億8,563万6,000円計上のうち、環境保全課所管分といたしましては5,598万2,000円の計上でございます。

主な内容といたしましては、予算書の36ページの説明欄の右下でございます。エコフロンティアかさま地域振興交付金としまして、エコフロンティアかさま埋立量に応じた財団法人茨城県環境保全事業団からの地域振興交付金及び、予算書の39ページの右下の説明欄、下から2行目でございます。環境保全促進助成金、これは財団法人の自治総合センターからの10分の10の助成金でございます。環境フォーラム等に充当するものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算書の91ページをお開き願います。

初めに、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、8節報償費でございます。予算額は364万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、事業推進報償費といたしまして、年3回行う有害鳥獣等の従事者に対する報償費等でございます。

続きまして、予算書の91ページから92ページをお開き願います。

13節委託料でございます。予算額は887万7,000円を計上しております。主な内容につきましては、地球温暖化対策実行計画策定業務の委託料等でございます。

同じく92ページ、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は3億5,620万8,000円のうち、環境保全課所管分といたしましては2,850万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、予算書の92ページの説明欄の右下でございますが、住宅用の太陽光の発電システム設置費補助及び、予算書の93ページを見ていただきたいのですが、説明欄の右下の住宅用の二酸化炭素の冷媒ヒートポンプの給湯器設置補助金等でございます。

次に、予算書の93ページから94ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、13節委託料でございます。予算額745

万3,000円を計上しております。主な内容といたしましては、不法投棄収集運搬等の委託料でございます。

同じく19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は713万8,000円を計上しております。主な内容につきましては、資源物の分別回収団体補助金等ほかでございます。

次に、予算書の95ページでございます。

2目塵芥処理費、13節委託料でございます。予算額は5億2,930万5,000円を計上しております。主な内容につきましては、ごみ袋の指定作製委託料、そして一般廃棄物の収集運搬委託料、並びに一般廃棄物収集委託料等でございます。

同じく19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は3億6,633万1,000円を計上しております。主な内容につきましては、笠間・水戸環境組合の負担金でございます。

同じく25節積立金でございます。予算額は3,350万5,000円を計上しております。内容につきましては、地球温暖化防止等の事業基金の積立金でございます。

同じく予算書の95ページでございます。

3目のし尿処理費、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1億5,503万円を計上しております。内容につきましては、茨城地方広域環境事務組合並びに筑北環境組合に対する負担金でございます。

次に、予算書の96ページをお開き願います。

4目エコフロンティアかさま対策費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1,028万3,000円を計上しております。内容につきましては、福田地区の上水道給水工事費及び、合併浄化槽の整備振興基金としまして、合併槽の自己負担金の補助等に係る地域振興整備の補助金等でございます。

次に、25節積立金でございます。予算額は8,018万2,000円でございます。内容につきましては、財団法人のエコフロンティアかさまから交付されました福田地区の地域振興整備基金の積み立てでございます。

以上で、環境保全課所管の説明を終了いたします。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

鹿志村清一委員 環境保全課についての質疑ですけれども、把握が不適切かもしれませんので、間違いがありましたときにはご容赦願いたいと思います。

92ページのクリーンアップひぬまネットワーク負担金について73万3,000円という予算で組んでありますけれども、この明細というか、内容をちょっとお教え願いたいということ。あとは、95ページ、2目の塵芥処理費の13節、ごみ指定袋作製委託料1,968万8,000円ということですが、この内容、業者は1社なのか、単価幾らぐらいでできているのかということをお教えいただければと思います。

あと全体的に、ほかの担当課も同じですけれども、ことし補助金の検討委員会の22年度の検討委員会の答申に沿って、23年度に補助金を見直して、24年度に臨むという方向が執行部から示されているわけですが、この予算の中での23年度の補助金について、24年度は大きく変化がある部分も考えられるということなのではないでしょうか。

大関委員長 環境保全課長木村秀夫君。

木村環境保全課長 今回の鹿志村委員の第1点のご質問、クリーンアップひぬまの73万3,000円の明細ということでございます。これにつきましては、涸沼の流域の市町村の負担金だろうと思われそうですが、これに関しましては、ネットワーク構成の6市町村で、均等割と人口割によって算出しております。まず、均等割につきましては8万円、これにつきましてはの負担金の算出人口がでございます。これにつきましては7万5,000人、人口割の負担金が47.41%、これにつきましてはの人口割が65万2,815円といたしまして、その負担金の割合は73万3,000円という形で算出された経緯がございます。

これにつきましてはの算出の方法、追加事項で恐縮ですが、均等割に関しましては、均等割の総額を6市町村で除して算出したものでございます。また、人口割額としましては、負担金の算出人口、つまり流入人口でございますけれども、これから人口負担率を算出いたしまして、その人口負担率に負担金額残をのせて人口割額を算出したものでございます。

簡単でございますが、第1点、クリーンアップひぬまは以上でございます。

次に、可燃ごみの収集袋作製委託料でございます。これに関しましては、9社入札ということでございます。大袋が300万枚、小袋が25万枚でございます。落札額が1,267万円でございます。単価が大袋が4.05円、小袋が2.08円です。

次に、鹿志村委員の方から補助金の検討委員会についての補助団体のこれからの推移ということでございますが、これについては、私どもの方で現在二つの団体がございます。第1点のごみを考える会、また岩間地区におきましての環境美化推進協議会への補助金等でございます。これにつきましては、前回、笠間市の補助金検討委員会の答申に基づきまして、私どもといたしましては既に各団体の方には補助金答申内容を説明してございます。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 説明ありがとうございます。これはちょっと適切であるかどうかということはあるんですけども、クリーンアップひぬまの事業予算がありますよね。そのクリーンアップひぬま事業予算を使った事業内容というのはどういう内容か。

大関委員長 環境保全課長木村秀夫君。

木村環境保全課長 今回の鹿志村委員からのクリーンアップひぬまの事業計画の内容等ということでございます。クリーンアップは、大きく分けて広報啓発事業、実践活動の事業が主でございます。その中で、特に広報啓発事業といたしまして、毎年事業計画の中で大きい項目としまして6項目載せられております。特に涸沼の水質浄化のポスターの啓発事業、これにつきましては園児の募集とか、また涸沼のフォトコンテストの実施、また年2回の

広報紙の発行、また、クリーンアップひぬまのホームページが開設されておりますので、それに関しましてイベントとか涸沼に関する水質情報等を載せております。特に涸沼の環境フォーラム、これは今回で10回になりますけれども、これも実施しております。また、流域におきまして水質浄化のキャンペーンも実施しているということでございます。

実践におきましては、大きく六つの事業がございまして、一つには涸沼流域のクリーン作戦なり、涸沼流域を自然観察会ということでウォッチングで水質浄化の意識を高めるといような高揚を図ってございます。また、環境イベントほか水質浄化の活動の功労者に関する表彰、また流域の各市町村における一斉の清掃事業等、また学校におけます環境学習のための推進ということが主な項目でございます。

大関委員長 鹿志村委員。

鹿志村清一委員 大体今の説明でおおよそわかりましたので、環境保全課の環境活動というか、環境行政については、笠間の未来の子どもたちのために、しっかりとこれから23年度予算で対応していただきたいと思います。

大関委員長 そのほかございますか。

西山委員。

西山 猛委員 3点。まず、エコフロンティアかさまと福田地区のかかわり、それに市がどんな立場、ポジションにいるか、福田地区とは一体どういう地区なのか、それを説明していただきたい。

もう一つ、92ページの5目、13節、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料、これ具体的な業務を教えてくださいたいと思います。

それと、鹿志村委員と重複しますけれども、ごみを考える会補助金6万5,000円、環境美化推進協議会補助金5万円、これは多少変わったと思うんですけれども、双方の団体についての活動内容、これを簡単明瞭にお答えいただきたいと思います。

大関委員長 環境保全課長木村秀夫君。

木村環境保全課長 3点ありますが、前後して恐縮でございますが、まず、笠間市の地球温暖化対策実行計画についての大まかな内容と目的、今後の事業内容等をご説明申し上げます。

笠間市の地球温暖化対策実行計画につきましては、ご承知のように平成20年6月の時点で、地球温暖化対策の推進に関する法律ということで、本来であれば中核都市、特例市以上の地方公共団体に地球温暖化対策の実行計画の策定が義務づけられたわけでございますけれども、特に中核市、特例市以下の市町村が策定する場合、温室効果ガスの排出量の先駆けということで、当市におきましては努力義務でございますけれども、ほかの市町村に先駆けで策定作業を進めていくという業務の内容等でございます。

これにつきましてはの大筋の計画の内容等につきましては、大まかな内容等で計画の基本的事項の検討を含めまして、例えば笠間市の自然的、社会的特性の整理や分析等を含めた

中で、市内の温室効果ガスの排出量の算定なり分析、またそれに伴う温室効果ガスの将来推計及び削減目標の設定、またそれに伴う温室効果ガスの排出抑制施策の検討を含めまして、全体的な推進なり進行管理を進めていくというような考えで新規事業として取り組んでいきたいと考えております。

次に、1番目のエコフロンティアかさまと笠間市とのかかわり、特に福田地区とのかかわりということですが、これは端的に申し上げれば、エコフロンティアかさま、要するに4者協定に基づきまして事業団が福田地区に施設をつくっていくという内容等でございます。

先ほどのごみを考える会、環境美化推進協議会の補助金等ということですが、これも、これに関しまして鹿志村委員の方と若干重複すると思っておりますが、私どもの方は答申に基づきまして各団体さんに説明はしておりますが、最終的な部分ということに関しての……

大関委員長 言っているのは、その任意団体の内容をどうとらえているか、その内容ということなんだ、活動内容。

木村環境保全課長 環境美化推進協議会の活動内容につきましては、岩間支所の飯田課長の方でご説明申し上げますので、ご了解お願いいたします。

大関委員長 飯田課長。

飯田岩間支所生活課長 環境美化推進協議会の方は、岩間の生活課の方が所管でございますので、私の方からご説明申し上げます。

この環境美化推進協議会、目的は、住民の自発的な意思により地域の環境美化、環境保全に関する実践的な行動と啓発活動を通して意識の向上を図り、住みよいまちづくりに努めるということを目的として、旧岩間時代の昭和57年に発足して、ことしで28年目になります。

現在、会員ですけれども、個人が20名、団体が10団体でございます。会費として1,000円を徴収しております。

それから、活動内容ですが、実践的な活動としましては、年3回の地区住民参加型のクリーン作戦の実施、それからクリーン作戦以外でも、各協力団体によりまして愛宕山周辺の清掃を定期的に行っております。クリーン作戦につきましては、ことしで85回目になります。それから、啓蒙、啓発運動としまして、年1回の会報としまして「クリーンいわま」の発行をしております。このような発行によりまして、地域の環境美化、環境保全の推進を図っているボランティアの団体でございます。

大関委員長 あと一つ、ごみを考える会。

木村環境保全課長 友部ごみを考える会の目的でございます。これにつきましては、団体そのものが再資源を利用することにより循環型社会を構築するという目的意識の中でやっている団体、特にその中で、環境基本計画の中に記載されてございますようにエコクッ

キングを特筆してやっていただいているという団体でございます。

大関委員長 それと福田地区の点についてもう少し。

では、暫時休憩します。

午後4時23分休憩

---

午後4時37分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

そのほか質疑ございますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 94ページです。13節委託料のところに、不法投棄収集運搬委託料というのが載っていますよね。これは1年を通して笠間市内を巡回しながら収集して見られているという、業者さんをお願いしているのか、それとも市の方でそこにこういった不法投棄があるからそれを集めて持って行ってもらうのか、どちらなのでしょう。

大関委員長 環境保全課長木村秀夫君。

木村環境保全課長 今の萩原委員の不法投棄の収集運搬の委託料の内容等でございますけれども、まず回収と、不法投棄の車両の処理に関するもの、また不法投棄のタイヤ、家電5品目に関しましては業者がやってございます。特に収集運搬の回収の業務に関しましては、幹線道路定期清掃業務委託料ということで、これに関しましてはシルバーを通して現在やっておるというのが現状でございます。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 年間を通してお願いしているということによろしいのでしょうか。大分不法投棄がきれいになって、少なくなっているなという状況を見ますので、わかりました。

大関委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後4時39分休憩

---

午後4時45分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

なお、福祉部の所管全部終了するまで会議を続けたいと思いますので、委員のご協力をお願いしたいと思います。5時過ぎても会議を続けますので、その辺のところご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、歳入歳出予算と続けて説明をいただきたいと思います。

社会福祉課長小滝徳治君。

小滝社会福祉課長 それでは、社会福祉課所管の平成23年度歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりまして説明をします。

予算書22ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入の方から説明をします。

なお、主なものの説明とさせていただきたいと思います。

14款国庫支出金、1項、1目の民生費国庫負担金の2節でございますけれども、障害福祉費負担金、これにつきましては身体障害者更生医療給付等の負担金ということでありまして、それが1,830万円、それから障害者自立支援給付費負担金ということで4億5,870万6,000円ということで、いずれも自立支援サービス給付費に伴う国からの負担金収入でございます。2分の1の国庫負担金でございます。

それから、23ページの4節生活保護費負担金でございますが、これにつきましては8億7,927万5,000円となっております。これにつきましては、被保護世帯に支給する各扶助に係る国からの国庫負担金4分の3の収入を見込んでいるところでございます。

次に、2項、1目の民生費国庫補助金でございますが、主なものとしましては、1節の障害福祉費補助金2億2,225万3,000円となっております。これは障害者地域生活支援事業費補助金ということで、国からの2分の1の国庫補助金でございます。

25ページをおめくりいただきたいと思います。

15款県支出金、1項、2目の民生費県負担金でございますが、主な収入としましては、障害福祉費負担金ということで2億2,894万6,000円収入を見込んでおります。これにつきましては、自立支援給付費に対しての4分の1の県負担金収入でございます。

26ページをお開きいただきたいと思います。

4節の生活保護費負担金でございますが、1,800万円の収入を見込んでおります。これにつきましては、生活保護法73条、住所不定者によります市で負担した4分の1相当分を県から歳入するものでございます。

次に、2項県補助金の2目民生費県補助金でございますが、主な歳入としましては、1節の社会福祉費補助金でございます。1,122万4,000円のところで、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金ということで849万6,000円歳入を見込んでおります。これにつきましては、離職により住宅を失った者または失うおそれのある人に対しまして支給する住宅手当ということで、県事業補助金ということで10分の10歳入を見込んでいるところでございます。

それから、2節障害福祉費補助金でございますが、主なものとしましては、1,652万1,000円のところで、障害者地域生活支援事業補助金ということで1,112万6,000円歳入を見込んでおります。これにつきましても、地域生活支援事業費の4分の1の県補助金収入

でございます。

歳入につきましては以上でございます。

引き続き歳出の方に移らせていただきます。

69ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、1項、1目の社会福祉総務費でございますが、職員の人件費以外で主なものとしましては、13節の委託料でございますが、4,562万2,000円のところで、主なものとしましては、地域ケアシステム推進事業ということで2,169万7,000円委託料を支出する予定であります。これにつきましては、社会福祉協議会の方に市の事業を委託しております委託料でございます。

それから、地域福祉センター管理業務委託料でございますが、これにつきましては友部社会福祉会館が社協に指定管理者になっていただいております、その委託料ということで2,219万7,000円支出を見込んでいただいております。

ページをめくっていただきまして、70ページの方で、19節の負担金補助及び交付金ということで8,787万2,000円支出を見込んでおります。主なものとしましては、先ほど歳入で見込んでおります住宅手当緊急特別措置負担ということで同額の8,049万6,000円支出を見込んでおります。

それから、ちょうど中間ぐらいのところになりますが、社会福祉協議会補助金ということで6,169万8,000円補助金の支出を見込んでいただいております。これについては、14名分の人件費が主なものでございます。

それから、ちょっと下に下がっていただきまして、民生委員児童委員協議会補助金ということで1,208万円の支出を見込んでおります。これにつきましては、笠間地区151名の民生委員児童委員並びに主任児童委員で構成されています協議会への補助金でございます。

71ページの2目障害福祉費の方に移らせていただきたいと思います。障害福祉事業に係る経費でございますが、主な支出としましては、ページをめくっていただきまして、13節の委託料ということで6,175万8,000円の支出を見込んでおります。

主なものとしましては、障害児通園事業委託料ということで511万2,000円支出を見込んでおります。これにつきましては、市内3地区におきます発達障害に伴う生活指導及び相談を行うということで、友部地区が「つくしんぼ」、岩間地区が「すずらん」、笠間地区が「おひさま教室」ということで、保健センターを中心として社協の方に委託をしまして行っている事業でございます。

その下にいきまして、障害福祉計画策定業務委託料ということで500万円歳出を見込んでおります。これは23年度新規事業ということで、障害者福祉計画24年から28年の5年間、並びに第3期の障害福祉計画24年から26年までの3カ年の策定業務に伴う委託料でございます。

それから、委託料の一番下の地域活動支援センター委託料ということで4,710万3,000円

の支出を見込んでおります。これにつきましては、委託契約等により専門の事業所、6カ所になりますが、障害者の相談支援並びに日常生活訓練などを支援するために6カ所に対しての委託料支出でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金ということで975万1,000円のうち、主な支出としましては、73ページの方になりますが、通所サービス利用促進事業補助金437万3,000円ほど支出を見込んでおります。これについては、自立支援法による制度改正に伴っての通所施設に対する送迎サービスの促進をするために事業所へ送迎費用を助成するという事で、市の方から補助金を支出するものでございます。

それから、20節の扶助費の方に入らせていただきます。10億1,737万3,000円の扶助費を見込んでおりますが、主な支出としましては、特別障害者手当給付金ということで1,907万6,000円を見込んでおります。これにつきましては、常時介護を要する障害者に対しましての手当金の支給でございます。

それから、難病患者見舞金給付金ということで1,026万円を予定しております。これは難病患者として認定された方に対して、見舞金制度ということで月額3,000円ということで1人当たり年額3万6,000円支出を見込んでおります。285名ほど見込んでいるところでございます。

それから、その下の障害者更生医療給付費ということで3,660万円支出を見込んでおります。これにつきましては、更生医療、人工透析、生活保護受給者の人工透析及び心臓手術等、障害の程度を軽くするための更生医療制度がございまして、これに伴っての11名を23年度支出を見込んでいるところでございます。

次に、74ページ、障害者自立支援給付費ということで9億1,608万6,000円の支出を見込んでおります。これにつきましては、在宅及び施設入所者、通所して障害者サービスを利用した方に対する自立支援給付費でございます。

それから、その下の障害者地域生活支援事業ということで2,408万8,000円ほど支出を見込んでおりますが、これにつきましては日常生活用具給付ということで、ストーマの装具とか、あとは日中一時支援事業ということで施設を利用している障害者の預かり制度ですね。それに伴っての事業費でございます。

次、77ページの方に移らせていただきたいと思います。

7目の社会福祉施設費でございますが、4,048万5,000円本年度見込んでおりますが、主な支出としましては、13節の委託料で同額を予定してございまして、施設管理委託料ということで1,088万5,000円を見込んでおります。これにつきましては、岩間の老人福祉センターいわまという施設がございまして、社協の方に指定管理をお願いしておりますが、そこに対する委託料でございます。それから、いこいの家運営委託料ということで2,955万円の支出を見込んでおります。これについては、いこいの家「はなさか」の指定管理ということで社協の方にお願いしている部分での委託料でございます。

それから、8目の人権同和対策費でございますが、23年度は352万9,000円支出を見込んでおります。主なものとしましては、78ページをお開きいただきたいと思うんですが、19節の負担金補助及び交付金ということで、同和3団体に対する支部補助金が主なものでございます。

続いて、85ページの方に移らせていただきたいと思います。

3項の生活保護費、1目生活保護総務費でございますが、これにつきましては、86ページ、13節委託料ということで287万5,000円を見込んでおりますが、これについては電算システムの保守点検委託でございます。

それから、2目の扶助費ということで、今年度11億7,236万8,000円、生活保護費の扶助費の支出を見込んでいるところでございます。扶助費につきましては、既に3月3日の議案質疑等で現状等について本会議の席で説明しておりますので、内容については割愛させていただきます。

最後になりますけれども、4項、1目の災害扶助費ということで50万円予算を計上しております。これについては災害見舞金ということで、火災、風水害等に遭った場合の市から見舞金を10件、1件当たり5万円を見込んでおりますので、10件ということで50万円見込んでおります。本年度については、きょう現在で既に7件ほど笠間の方でこの該当者がございます。

以上で、社会福祉課所管の歳入歳出予算につきまして説明を終わらせていただきます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 77ページです。社会福祉施設費ですけれども、13節委託料のところ、いこいの家運営委託料が入っていますね。いこいの家のここ2年ぐらゐの利用状況をお教えいただきたいと思います。

大関委員長 社会福祉課長小滝徳治君。

小滝社会福祉課長 いこいの家「はなさか」の利用状況でございますが、平成17年にリニューアルオープンというんですが、現在の施設ができたわけですが、そのときが年間で8万7,102人ということで、298日営業ということで1日当たり292人の利用者がございました。18年、19年と同じような形で利用されておまして、直近で言いますと21年度については6万7,732人ということで1日当たり229人の利用、22年度につきましては、まだ年度途中でございますけれども、2月末現在で6万608人ということでございます。平均しますと、約300人弱の利用状況となっているところでございます。

大関委員長 そのほか質疑。

西山委員。

西山 猛委員 72ページ、13節委託料の地域活動支援センター委託料4,710万3,000円か

な、これはこちらの補助資料、参考資料に入っていますよね、長期ということで。今、7件と言ったんでしたっけ。これどんな内容の委託先なんですかね。それをまず一つ。

もう一つ、77ページ中ほど、13節委託料、施設管理委託料ということで1,088万5,000円、これ福祉センターいわまですが、この福祉センターの建物そのものについて、この間の雪のときなんかも含めて、交通の利便性とか、建物の老朽化だとか、これから支所機能が5課が3課になるということで非常に変わってくると思うのですが、例えば岩間の問題ですから市民センターいわまの中に複合するとか、そんなことも可能性はないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つ、これは同和地区の話、同和対策、78ページ19節、これは合併前の3地域合わせた数字なんですか。これは全日本同和会茨城県連合会友部支部ということになっていますが、それと部落解放についても、どちらについても、合併前の3地域足したものがこの金額なのか、それともこれは友部支部ですから友部だけの話なのか。

それと、現在、この同和问题、あるいは部落の差別問題ですね。こういう人権にかかわる問題について、どの程度社会的通念上、こういう同和差別だとか部落差別だとかということについて皆さんが周知徹底しているかどうか、認識しているかどうか、お聞きしたいと思います。

大関委員長 社会福祉課長小滝徳治君。

小滝社会福祉課長 72ページの地域活動支援センター委託料でございますが、これにつきましては、6カ所、自立支援法に基づいた支援センターということで 型、型、型という型があるのですが、その中で水戸の方をお願いをしている部分と……失礼しました、7カ所です。今までは、地元では「たけのこ」とか、「あおぞら」とか、「ニコニコハウス」ということで、友部、岩間、笠間に作業所がありまして、そういうのが 型と言いますが、あとは水戸にあるデイ通所施設が主なものでございます。

それから、77ページの同和问题の方ですが、78ページで負担金補助及び交付金ということで、説明の方に、茨城地域人権運動連合会笠間支部補助金とありますが、これは旧笠間地区の方で、会員数が約25名ということ。それから、全日本同和会茨城県連合会ということで、これにつきましては友部の方に支部がございまして、ここが約25名ということでございます。それから、部落解放愛する会茨城県連合会笠間支部補助金ということで、これについても旧笠間地区の方に支部がございまして、29名ということで65万円、合わせて149万円ということで支出をしております。支出内容については、主に研修会とか独自に団体の方でやっておりますので、そちらの方に出席したり、そういう形で団体としては活動はしているところです。

市の方としましては……

大関委員長 課長、聞いているのは、合併前3地区でそれぞれ払っていたのと、合併してからこういう予算組んでいるのはどういうふうに違っているか、違ってないかという

ことを聞いているんだから、内容については前に言ってあるからいいよ。

小滝社会福祉課長 合併前と同じ形で、岩間地区はございませんでしたので、額については、年々、昨年よりも今年度は減らして交付するような形であります。

大関委員長 西山 猛君。

西山 猛委員 同和とか部落解放とか、今の時代にそぐわないでしようと言っているの。そういうことについてはどうなんですかと質問したじゃない。わかったから、それは。役所が毅然たる態度とらなきゃだめなんだよ。どうなの。

小滝社会福祉課長 県の方の補助金は確かに廃止しておりますので、今後市としても団体と調整しながら減額ということで、補助金審査会の方の意見でも終期の設定をしるということになっておりますので、そういう形で今後団体と協議してまいりたいと考えております。

大関委員長 西山委員。

暫時休憩いたします。

午後5時12分休憩

---

午後5時21分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後5時21分休憩

---

午後5時23分再開

大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

子ども福祉課長 櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課所管のご説明をさせていただきます。

予算書19ページをお開きいただきます。

内容につきましては、主なもののみ説明させていただきます。

ページの最下段になりますが、12款分担金及び負担金の項目の中の3節児童福祉費負担金の中で、保育所入所児童保護者負担金として現年分また過年度分でそれぞれ1億7,976万円と975万円、次のページをお願いいたします。児童クラブ保護者負担金、また現年度分と過年度分それぞれ3,811万5,000円、49万円を計上いたしております。

続きまして、23ページをお開きいただきます。

14款国庫支出金、3節で児童福祉費負担金15億8,905万7,000円の総額になりますが、内容としましては、児童扶養手当として、ひとり親世帯に対しての支出に対する国分で1億474万4,000円、保育所の運営経費で国の分で1億6,072万8,000円、子ども手当分として13億2,219万2,000円というものを計上しております。

続きまして、このページの最下段になりますが、14款国庫支出金、児童福祉費補助金として1,037万9,000円、次世代育成支援対策ソフト交付金ということですが、項目としては三つ分かれてておりまして、保育所の特殊なサービスのもの、あとファミリーサポート事業等に対する補助でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、3節で児童福祉費負担金の項目になります。内容としましては、保育所運営負担金として県の部分で8,036万4,000円、子ども手当負担金として1億7,314万8,000円でございます。

続きまして、27ページをお開きいただきます。

15款県支出金としまして、ページの上部の節にあります。児童福祉費補助金としまして1億3,693万6,000円を計上しております。中身については、特別保育事業としまして保育所で行っている延長保育分等の補助金です。続きまして、放課後児童健全育成は、児童クラブの運営事業に対しまして補助金として5,134万9,000円、児童更生施設等整備費補助金では、児童クラブの建設に当たりまして1,050万円と児童館建設に当たりまして2,324万円、合わせまして3,584万円の歳入でございます。あと民間保育低年齢児としまして、この節の下から2段目、1,301万4,000円ですが、民間保育所で3歳未満児の対応に当たりまして、緊急雇用ということで保育士を採用した場合に補助を受けております。

続きまして、額としては少ないですが、30ページをお開きいただきます。

利子及び配当金の中段の部分になると思いますが、岩間地区福祉振興基金利子ということで、元金3,590万円の利子で2万2,000円計上しております。

続きまして、歳入の最後になりますが、40ページでございます。

雑入ということで入っておりますが、最下段に共生の地域づくり助成金ということで、こちらは児童館に当たりまして、園庭の部分で遊具の助成が宝くじ助成の中で該当するのではないかとということで、項目計上しております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

79ページをお願いいたします。

民生費、2項の児童福祉費、目で児童福祉総務費、1節報酬がございまして、この中で家庭児童相談員2名、母子自立支援員1名ということで、そちらの報酬を上げております。その他の委員の報酬は、1回当たりの日当の計上で回数分を計上しております。

続きまして、80ページをお開きいただきます。

3行目になります。賃金の部分は、児童クラブまたは支援センターの臨時職員ということで17名分を計上しております。3,036万9,000円でございます。

続きまして、需用費、役務費と飛ばさせていただきます。13の委託料の中で、81ページの項目になっておりますが、管理業務委託料、設計業務委託料、それぞれ450万円、613万8,000円、これは児童館に当たります委託料として計上しております。真ん中の段になります。児童クラブ運営委託料としまして、11施設民間委託しておりますが、そちらの経費としまして8,875万9,000円を計上しております。

続きまして、15節工事請負費として1億6,840万円、児童クラブの分として1,890万円、児童館の整備として1億4,950万円を計上しております。

次の節の備品購入費797万円につきましても、その大半が児童館の部分として計上しております。

19節負担金補助及び交付金5億8,530万9,000円ですが、この内容の中段の部分、保育所入所負担金5億1,298万2,000円につきましては、民間保育所への運営負担金でございます。あと次世代育成支援対策の1,254万円、次の特別保育事業補助金につきましては、民間保育所が行っています保育事業につきまして、次世代育成の方は主に一時預かり等の部分、特別保育の方では延長保育の部分ということで支出しております。

続きまして、82ページ、補助金の中で、保育所衛生環境向上事業費ということで198万円計上しておりますが、こちらは県の方の10分の10で、感染症関係で、インフルエンザ関係ですが、そちらの整備ということで来ておりますので、6カ所の保育所の方への支出として計上させていただいております。

続きまして、同じページの3目母子福祉費ですが、こちらの20節扶助費は、児童扶養手当、ひとり親家庭への扶助ということで3億1,423万4,000円を計上しております。

続きまして、4目保育所費でございますが、こちらにつきましては公立保育所における経費を計上しております。給料については正職員分、賃金につきましては臨時職員等の賃金として32名分、8,533万5,000円を賃金の方で計上しております。

また、需用費等は、経常的に保育所運営で使用しているものを計上しております。

次の84ページですが、18節備品購入費ということで、こちらは先ほど言いました衛生向上の関係で、公立分で県の方から補助をもらって、この中で102万2,000円で感染性の対応をしたいと考えております。

続きまして、85ページ、子ども手当の目になります。主なものとしましては、20節の扶助費16億6,850万6,000円ということで、1番目のお子様、ゼロ歳児から中学生までの子ども手当の支給に関する扶助費を計上しております。

以上でございます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小磯委員。

小磯節子委員 今の最後のページですけれども、85ページ、扶助費の子ども手当、ゼロ歳から中学生と言いましたけれども、1人当たり幾らに決めてあげるんですか。

大関委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 国の方の法案が、3歳までは一月2万円、3歳を超えて中学生までは一月1万3,000円ということで金額が定められておりますので、そちらをもとに人数で表示しておりまして、その数が16億円ということになっております。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 わかりました。2万円などという案もありますけれども、まだ決まってないから、どのぐらいなのかなと思って伺いました。ありがとうございます。

大関委員長 そのほか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ちょっと私、聞き漏らしたのかもしれませんが、保育士さんの人数と、その中での臨時職員さんという割合はどのぐらいなのでしょう。公立の部分で結構です。

大関委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 給与で計上しております人数は、25名が正職員の保育士でございます。賃金の中で計上しております臨時職員の数32名を計上しておりまして、割合としては臨時職員の方が多い、1.5倍ぐらいの人数になっております、比率としましては。

大関委員長 そのほかに。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 19ページ、12款分担金及び負担金のことですけれども、児童福祉費負担金のところの一番下の保育所入所児童保護者負担金過年度分、これは本来支払われるべきときに支払われないものだと思うんですけれども、これ975万円とかなりの金額だと思うんですけれども、この辺というのは定常的にどのぐらい未払いが生じているのでしょうか。

大関委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 こちらにつきましては、その上段の1億7,900万円というのは現年度分の歳入を見込んでいる部分ですが、その現年度分で見越した中の大体95%の徴収率ということで、5%が翌年に繰り越されて積み上がってしまいます。それで、975万円という金額は、その過年度分の総額、現在、今年度まだ終わっておりませんので、翌年度に繰越金額は確定されてはいないんですけれども、22年度の過年度分ということでは、3,900万円の過年度分が積み残されました。この975万円は、その過年度分の中で25%は回収できるだろうということでの計算でございます。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 ちょっと質問の形を変えますけれども、何人の親御さんが払えないのかというのと、最大何カ月ぐらい滞ってしまうのか、その辺2点お願いいたします。

大関委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 現年度分の中の当年月分払えない方の数といいますと、毎年毎年違いますので、およそ70名から80名のぐらいの方が1カ月以上での滞納が、経常的に1年ということではなく、積み上がってしまっていると認識しております。

保育料につきましては、ご説明いたしますと、税金と同じで5年以上何もしなければ時効ということになってしまいますので、それを防ぐために催告であるとか、途中での分割での同意書などを取って時効が発生しないようにしているんですけども、長い人で、その期間を含めて言えば合併前にさかのぼる滞納者も現在おります。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 わかりました。

大関委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後5時39分休憩

---

午後5時40分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 では、高齢福祉課分の歳入についてご説明いたします。

19ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金でございます。主なものでございますが、老人施設の入所措置費の個人負担金963万4,000円、養護老人ホームへの入所者31名の個人負担金でございます。

次に、26ページをお開き願いたいと思います。

15款県支出金、2目民生費県補助金、3節の高齢者福祉費補助金でございます。こちらの方は220万4,000円でございます。老人クラブの事業に関する補助金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、71ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、1目社会福祉総務費、28節繰出金でございます。上から4行目、介護保険特別会計繰出金7億1,115万9,000円、こちらの方は介護給付費分の12.5%、地域支援事業

費繰出金分の12.5%と20%分でございます。こちらの方を介護保険特別会計の方へ繰り出すものでございます。

次に、74ページをお開き願いたいと思います。

3目高齢者福祉費、13節委託料1,885万6,000円、主なものでございますが、愛の定期便事業677万2,000円、こちらは独居高齢者の方の安否確認を目的に、牛乳かヤクルトを定期的に配達するものでございます。次に、75ページの1行目、高齢者保健福祉計画策定委託料107万1,000円でございますが、高齢者の福祉の向上を目的に、平成24年から26年までの第5期の計画書を策定するものでございます。

次に、15節工事請負費779万1,000円でございますが、現在、笠間地区のシルバー人材センター事務所を貸与しておりますが、老朽化が進みまして、これを取り壊すものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金7,230万7,000円でございますが、主なものとしまして、水戸地方広域市町村圏事務組合負担金1,988万4,000円、8市町村で構成しているひめま荘への管理費等に対する負担金でございます。

次に、シルバー人材センター補助金1,478万円、こちらは事業運営に対する補助金でございます。

一番下の欄、敬老会の実行委員会交付金2,272万2,000円、友部、笠間、岩間地区それぞれ敬老会を実施しておりますが、それぞれの地区に対しての交付金でございます。

次に、20節扶助費でございます。老人施設入所措置費7,328万4,000円、こちらの方は、経済的理由で居宅生活が困難な方が養護老人ホームへ施設入所されている費用となっております。

以上で説明の方を終わらせていただきます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小磯委員。

小磯節子委員 75ページのシルバー人材センター補助金とありますよね。シルバー人材の岩間、友部、笠間の皆様が一堂に介した人材だよ。その中で、どのくらい岩間とか人数はおりますか。

大関委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 今ご質問は各地区ごとということですか。現在確認しているのは全部の人数でございます、全部の人数は372名でございます。

大関委員長 小磯委員。

小磯節子委員 また後で聞きますけれども、私自身がわからなかったのかもしれないけれども、岩間の場合、私余り見ないんですけれども、後で聞きます。

大関委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 これは21年度の実績で申しわけないですが、笠間地区が184名、友部地区が89名、岩間地区が77名で、合計しますと350名ということで、これから20名ほどふえているということで、よろしくをお願いします。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 二つほどご質問いたします。今の75ページ、シルバー人材センター、今、商工会でやっているところを解体するという予算化されていますけれども、どちらかに行くということが決まったのでしょうか。

それと、もう1点は、これはここで言っても仕方ないのかと思うのですが、水戸地方事務組合、ひぬま荘ですよね、その利用状況。他の市町村はいいですけども、笠間市においての利用状況をお教えいただいて、それに伴って行政の方はどう思っているのか、ちょっとお尋ねいたします。

大関委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 シルバー人材センターの解体、移転でございますが、こちらの方は平成20年当時に移設ということで、今まで猶予があったわけでございます。今回移設するわけでございますが、当初笠間支所ということで決められていたのが、そちらの方は無理だということで、現在、旧笠間の法務局の方を当たっているところでございます。まだ決定はしてありませんが、市長からも要望書等を提出しまして、何とか今の法務局の方よろしくお願ひしたいということで進めております。

次に、ひぬま荘の利用でございますが、こちらもちょっと古い資料で申しわけないですが、平成21年度利用された方は、全体で2万7,848名おります。そのうち笠間市の方が1,795人、泊まったり、ちょっとおふるに入りに行ったりということでございます。

こちらのひぬま荘ですけども、高齢者のゲートボールであるとか、カラオケ大会であるとか、そういうので利用されているのですが、先般の管理者会議におきまして、2年間の猶予を持って解散ということで進められております。失礼しました。3年を目途にということで現在進められております。南側の崖崩れであったり、ふる場の耐震構造だったりといういろいろ問題がありまして、そういうことで今進んでいるところでございます。

大関委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 シルバーの移転先が法務局ということは、旧笠間市内の商店街も本当にアーケード通りになりつつあるんですね。そういう中で法務局というのは中心にありますので、そこに移転できたら少しも活性化につながるんじゃないかと思ひますので、ぜひ力強く進めていただきたいと思います。

また、ひぬま荘ですけども、私も以前この議員として行っていたんですけども、費用対効果を考えると、本当に、失礼ですけども、何とか前に進まなくちゃならないんじゃないかなということを言ってきたんですけども、やっと3年をめぐりというお話も伺いましたので、ぜひその方向で進んでいただきたいと思います。

大関委員長 ほかにありますか。

西山委員。

西山 猛委員 シルバー人材センターの質問ですが、組織運営について。というのは、年会費払っていますよね、登録しますと。ただの一回もお仕事もらったことないという人が結構いるんですね。その内訳はどうなっているかわかりませんが、運営するに当たっては、その予算組みの中でいろいろやっていると思うんですね。そうすると、人材ですから、人を派遣するような形の中で一つの運営をしていくわけですから、気心知れた人の方がいいということなのかなと思って、それでなかなかシルバー人材が育成されないのかなと思って聞いていたんですね。今後、そういうことについて、組織機構の改革あるいは運営の改革ということが必要か否かお聞きしたいのが1点。

もう1点、敬老会実行委員会交付金ということで、敬老会各地区に現在はゆだねられております。ずばり苦情、こういうことがあって困ったとか、こうしてほしいという苦情、要望、こういうことが何点ぐらいあるか。あったら、教えてください。よろしく願います。

大関委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 ご質問のシルバー人材センターの組織運営ということでございますが、今回の週報にも掲載されましたが、先般の理事会で、笠間地区1カ所に統括して組織を一極化するということが今進めております。どうしても補助金の関係とかございますので、それで経費削減ということで努力をしているところでございます。

先ほどお話がありました、年会費を払っていてもなかなか仕事がないという部分でございますが、こちらの方につきましても、本人の要望、例えば植木であるとか、草取りであるとか、そういうふう希望が出されます。それに沿った形で事務局の方で、適材適所という形で会員の皆様には仕事をやっていただいているところでございます。

2番目の敬老会の苦情等でございますが、現在3地区、私どもの友部地区と笠間の課長、岩間の課長来ておりますので、それぞれ発表したいと思っておりますが、友部地区におきましては、苦情というものはございません。ただ、旧態依然のやり方といいますか、学校でやっているところが3カ所ほどあります。これを各地区でお願いしたいということでやっておりますが、特別苦情というものはございません。

大関委員長 笠間支所福祉課長中沢英夫君。

中沢笠間支所福祉課長 笠間地区敬老会の苦情等についてお答えをさせていただきたいと思っております。

笠間地区の実行委員会、敬老会終わった後の実行委員会の反省会等やりまして、その中で意見等出していただいた中では、どうしても高齢者、笠間地区の場合は地区の公民館等を拠点に敬老会実施しております。そこでも、なかなかその場所まで行くのに苦労をするということで、少し行政の方でも高齢者に対する足等を何かで確保できればいいのかな

という話も出ておりますが、回答としては、できればデマンド交通等を利用していただければありがたいなというような答えをしております。

大関委員長 岩間支所福祉課長成田 均君。

成田岩間支所福祉課長 岩間地区ですけれども、岩間地区は3地区に比べて一番早く地区実行委員会を立ち上げて実施をしたということで、順調に推移をしていると思います。

ちなみに実施率ですけれども、76地区中65地区、実施率で言いますと86%の地区が実施をしているということで、今年特に苦情を聞いておりませんので、順調に推移しているのかなと思っております。

大関委員長 西山委員。

西山 猛委員 わかりました。シルバー人材センターというのは、組織機構改革、つまり合理化を図ったわけですね、今回合併させて。私が言っている質問というのは、登録をしているんだけど仕事がもらえないと。そんなことないんだよと、こういうシステムでこうやっているから大丈夫なんだよという答弁であればいいんですが、事務方に当然お任せしているんだから、事務方の判断みたいな部分、それには最初に聞き取りがあったりして、何が得意ですかとか、何ができますかとか、ああですか、こうですかということなんだと思うんですけれども、それと今私が言っていることの意味というのはまた違うと思うんです。要するに、年間幾らでしたっけ、2,000円でしたっけ、5,000円でしたっけ……（「3,000円です」と呼ぶ者あり）3,000円払って、名前だけ載って、1回も仕事がもらえないと。年間1回ももらえないという人がいるということ、そういうことが出てくるということ。

例えばどんな形でも順次お任せするんだと、その人が都合が悪いとか体調が思わしくなかったら次にと、こういう形をとっているかということ、そうでなくて事務局一任というような部分があるのではないかなと私は思うんですよ。そうすると、公平感に欠けるでしょう。やる気のある人の芽が出てこないじゃないですか。ですから、その部分について、これから超高齢化社会になっていくんですから、そういうものに対する、合併したら合併した中で、合理化でわかりましたけれども、まさに行政の血と涙が入っている、地域のかゆいところに手が届くような、そういうシルバー人材活動ができればいいなと思ってお聞きしているんですが、もう一度どうですか、そういう現状わかっていますか、わかっていますか。

大関委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 委員のご質問の件でございますが、私どもの方で、今回一般質問が出ておりましたので、その辺の件も含めて事務所の方に確認をしておりますが、各地区には班長というのがありまして、仕事が出た段階で班長を含めて3人で行くとか5人で行くとか、そういう形をとっております。一回も仕事がない……そこまで私の方でも仕事がない人がいないか聞かなかったのもあれなんです、一回も年間ないというのは聞いてはお

りません。

大関委員長 暫時休憩します。

午後 5 時 5 9 分休憩

---

午後 6 時 0 5 分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終了いたします。

次に、笠間市介護保険特別会計予算の審議に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきたいと思います。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 平成23年度の笠間市介護保険特別会計予算についてご説明をいたします。

歳入でございますが、235ページをお開き願いたいと思います。

1 款保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、1 節現年度分特別徴収保険料 7 億 1,043 万 5,000 円、第 1 号被保険者の年金からの天引き分でございます。

2 節現年度分、普通徴収保険料 5,243 万 9,000 円、第 1 号被保険者、納付書、口座振替等により納付するものでございます。

次に、3 款国庫支出金、1 目介護給付費負担金 7 億 8,406 万 2,000 円、介護保険法の定めによります介護給付費に要する負担金でございます。

次に、1 目調整交付金 2 億 2,227 万 8,000 円、こちらも介護保険法の定めによる調整交付金でございます。

ページを返していただきまして、2 目地域支援事業交付金 1,248 万 2,000 円、介護予防事業に要する地域支援事業の交付金でございます。

3 目地域支援事業交付金 2,633 万 3,000 円、こちらの方は、包括的支援事業・任意事業に要する地域支援事業の交付金でございます。

次に、4 款支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1 節現年度分 13 億 3,366 万円、2 目地域支援事業支援交付金、1 節現年度分 1,498 万 3,000 円、こちらの方は、第 2 号被保険者が納付します支払基金からの収入でございます。

次に、5 款県支出金、1 目介護給付費負担金 6 億 6,073 万 5,000 円、介護保険法の定めによります介護給付費の負担金でございます。

次に、237ページをごらんいただきたいと思います。

7 款繰入金、1 目介護給付費繰入金 5 億 5,568 万 9,000 円、一般会計からの現年度分の介護給付費の繰入金でございます。

ページを返していただきまして、一番上の欄です。4目その他一般会計繰入金1億3,606万1,000円、こちらの方は、13名の職員給与費及び事務費の繰入金でございます。

次に、7款繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1億4,074万9,000円、第1号被保険者の保険料剰余分の積立金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

241ページをお開き願いたいと思います。

1款総務費、1目介護認定審査会費でございます。こちらの方は、12節役務費、意見書作成手数料1,567万8,000円、認定審査会におけます主治医の意見書の作成手数料でございます。

ページを返していただきまして、2款保険給付費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金13億7,500万円、要介護者に対する訪問サービス、通所サービス、短期保護入所サービスなどの在宅サービスの給付費でございます。

次に、3目地域密着型サービス介護給付費、19節の負担金補助及び交付金4億8,500万円、要介護者に対する給付費でございます。

次に、243ページをごらんいただきたいと思います。

5目施設介護サービス給付費でございます。19節負担金補助及び交付金19億2,070万円、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型の医療施設の入所者に対する給付費でございます。

次に、9目居宅サービス計画給付費、19節負担金補助及び交付金1億7,290万円、要介護者に対するサービス計画を作成する費用となっております。

ページを返していただきまして、2款保険給付費、1目介護予防サービス給付費でございます。19節負担金補助及び交付金1億7,300万円、要支援者に対する訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスなどの在宅介護サービスの給付費でございます。

7目介護予防サービス計画給付費2,150万円、要支援者に対するサービス計画を作成する費用となっております。

次に、245ページの方をごらんいただきたいと思います。

2款保険給付費、1目高額介護サービス費でございます。交付金が7,200万円、介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が申請により高額サービスとして交付されるものでございます。

ページを返していただきまして、2款保険給付費で1目、一番上の欄です。特定入所者介護サービス費1億8,000万円、こちらの方は、施設入所の際に食費、居住費、日常生活費が個人負担となっておりますが、低所得者の方の施設利用が困難とならないよう負担限度額を超えた分を給付するものでございます。

その下、247ページをごらんいただきたいと思います。

4款地域支援事業費、1目介護予防健康づくりシニア施策事業でございます。13節委託料でございますが、健康診断の検査委託料1,912万1,000円、こちらの方は、健康診査の際に実施する生活機能評価委託料でございます。

次に、いきいきふれあい通所事業2,518万6,000円、こちらの方は、介護保険に該当しない高齢者に対し、生活訓練や市民の活動を3地区において実施するものでございます。

次に、250ページをお開き願いたいと思います。

5目の任意事業費、20節で扶助費2,775万円でございますが、こちらの方は、家族介護慰労金195万円、介護度4以上の方を在宅で介護されている方に対し年額1万円を支給するものでございます。家族介護用品支給費2,580万円につきましては、要介護3以上の方を在宅で介護されている方に、おむつなど介護用品を月5,000円を限度に支給するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

畑岡洋二委員 241ページに介護認定審査会委員に関する費用が載っているわけですが、認定審査委員会というのは月に何回ぐらいされているのでしょうか。

大関委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 月10回で、年間120回を予定しております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 月10回ということは、週2回ぐらい、もうちょっとやるわけですね。そうすると、今、平均的に、申請してから結果が出るまでどのぐらいの日数がかかるか、おわかりでしたら、よろしく願いいたします。

大関委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 およそ1カ月ということで見ております。

大関委員長 畑岡委員。

畑岡洋二委員 月に10回もやっているにもかかわらず1カ月ぐらいかかってしまうのが、ちょっとまだ理解できないというか、その辺もうちょっと早くならないのかなというのが私の希望なんですね。ということで、私のあれは終わりにいたします。

大関委員長 課長の方でわかる、何で1カ月かかるか。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 先ほど主治医の意見書作成手数料ということでご説明申し上げたかと思うのですが、この審査会には必須でこの医者が必要になります。段階的には、申請から、1次判定はコンピューターで大体おおよその要介護1とか出します。最後に医療の専門の方が集まって2次審査をするわけですが、そのときに主治医の意見書が必要に

なってくるということで、どうしても1カ月ぐらいはかかっています。

大関委員長 暫時休憩します。

午後6時18分休憩

---

午後6時22分再開

大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をいただきたいと思います。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 267ページをごらんいただきたいと思います。

平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計予算でございます。

まず、歳入でございますが、1款サービス収入、1目介護予防サービス計画収入2,389万6,000円、要支援者に対するケアプラン作成の手数料でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出ですが、ページを返していただきまして、2款サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費906万5,000円、居宅介護支援事業所へのケアプランの作成の委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大関委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉部関係各課の審査を終わりにいたします。

---

大関委員長 なお、本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。次の委員会はあした11日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後6時24分散会